

Title	中国人・団体著者名典拠データの表記の相違：中国，日本，韓国を中心に
Sub Title	Differences in descriptions of Chinese personal and corporate name authority data : a comparison between China, Japan and South Korea
Author	木村, 麻衣子(Kimura, Maiko)
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2013
Jtitle	Library and information science No.69 (2013.) ,p.19- 46
JaLC DOI	
Abstract	<p>【目的】日本を含む漢字文化圏の国々では，1つの著者名に対して多様な表記が存在する。欧米における著者名典拠データ共有の場面では，漢字文化圏の表記の複雑さが理論的に反映されていないため，漢字文化圏特有の事情をふまえた典拠情報の共有については，漢字文化圏の中で詳細に検討すべきである。本研究の目的は，中国人・団体著者名の中国，日本，韓国における表記を比較し，相違点を発見して，典拠データ共有のための課題を整理することである。</p> <p>【方法】まず，中国，日本，韓国における典拠コントロールの状況を概観し，中国人・団体著者名典拠データ作成を行っている機関を研究対象として選出した。次に，機関によって多様性があると考えられる表記上の項目として，①漢字形の文字種，②ローマ字形の種類と扱い，③姓名の分かちとカンマの有無，④中国以外の地域における現地語(カナヨミ，ハングルヨミ)表記の有無と方法，を設定した。そして，研究対象とした各典拠データベース作成機関で中国人・団体著者名典拠データを作成するために使用しているマニュアル，実際のデータの一部，事例報告等の資料を収集し，収集した資料を用いて，各典拠データの項目①から④の状況を比較し，各典拠データの相違点から，漢字文化圏における中国人・団体著者名典拠データ共有に際しての課題を整理した。</p> <p>【結果】①各機関が使用している漢字形の文字種にはばらつきがある，②ローマ字形は全機関が漢語ピンインを採用しているが，漢語ピンインの記述方法に相違点が見られる，③漢字形の姓名の分かちは日本を除くほとんどの機関が行っていないが，多くの機関がローマ字形にはカンマを使用している，④日本ではカナヨミ形は必須，韓国では漢字の韓国語読みハングル表記または漢語ピンインの韓国語読みハングル表記が記述されていることが明らかとなり，漢語ピンインの記述方法や異体字の扱いなどに課題が見られた。</p>
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000069-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

原著論文

中国人・団体著者名典拠データの表記の相違：
中国，日本，韓国を中心に

Differences in Descriptions of Chinese Personal and Corporate Name Authority Data: A Comparison between China, Japan and South Korea

木村麻衣子
Maiko KIMURA

Résumé

Purpose: Different scripts are often used for representing a particular person's name in China, Japan, etc., which leads to variations of an author's name in cataloging records used in libraries. Such variations cause serious problems in bibliographic control. This study compares descriptions among several authority files containing Chinese personal and corporate names in China, Japan, and Korea, to obtain deeper insights into this problem.

Methods: First, the situation of authority control in China, Japan, and Korea was reviewed. Second, Chinese personal and corporate name authority data created by several organizations were carefully examined in order to clarify four points: 1) Chinese character forms, 2) treatments and types of Romanization, 3) separation of surname and given name with a comma, and 4) descriptions in local languages outside China. For this purpose, manuals, actual authority data and case reports of the organizations were collected.

Results: 1) Chinese character forms used by each organization differ, 2) all organizations use Hanyu pinyin for Romanized forms, but description methods vary, 3) almost no organization separates surnames and given names with a comma in the vernacular form except Japan, however, they are separated in Romanization forms, and 4) yomi is mandatory in Japanese organizations; Korean organizations adopt Hangeul transcribed from Chinese characters or Hangeul from Chinese pronunciations. In particular, the examination revealed problems in description methods of Hanyu pinyin and treatments of variant Chinese characters.

木村麻衣子：慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻，108-8345 東京都港区三田 2-15-45

Maiko KIMURA: Graduate School of Library and Information Science, Keio University, 2-15-45, Mita, Minato-ku, Tokyo 108-8345, Japan

e-mail: mayizi@a8.keio.jp

受付日：2012年8月29日 改訂稿受付日：2012年10月26日 受理日：2012年12月5日

中国人・団体著者名典拠データの表記の相違：中国，日本，韓国を中心に

- I. 漢字文化圏における著者名表記と典拠コントロール
 - A. 背景
 - B. 本研究の目的と研究方法
- II. 典拠コントロールの状況と研究対象
 - A. 中国における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況
 - B. 日本における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況
 - C. 韓国における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況
 - D. 研究対象
- III. 中国，日本，韓国，LCにおける中国人・団体著者名典拠データの表記
 - A. 中国大陸，香港，台湾における表記
 - B. 日本における表記
 - C. 韓国における表記
 - D. LCにおける表記
- IV. 表記の相違点と課題
 - A. 中国，日本，韓国，LCにおける中国人・団体著者名典拠データの表記の相違点
 - B. 表記の相違によって起こる課題の整理

I. 漢字文化圏における著者名表記と典拠コントロール

A. 背景

日本を含む漢字文化圏の国々では、1つの著者名に対して何通りもの表記が存在し得る。例えば日本人名ならば漢字による氏名、その読み仮名、英文中で使用するローマ字表記の3通りが存在する。中国の漢字には繁体字形、簡体字形の2種類があり、日本や韓国で使用される漢字とそれぞれ相違がある。中国語の標準語（普通話）、広東語、台湾語、日本語、韓国語、ベトナム語では、同じ漢字（例えば「林」）を表現するためのローマ字表記が、発音の違いにより、異なっている¹⁾。このように、一国の中でも数通り、他国で扱われる際にはさらに多様な表記を持ち得る漢字文化圏の著者名典拠コントロールは、利用者の検索を助けるために極めて重要である。

他方、中国、日本、韓国の間の人や書物の往来は古来より現在まで活発であって、翻訳作品はもちろん、中国語や韓国語の資料を日本の図書館で受入れること等は珍しくない。このため、中国、日本、韓国の間で典拠情報を共有することができれば、典拠データ作成にかかる労力を大きく削減

することができるだけでなく、国内や海外の利用者にとっても検索の利便性の向上につながる。三カ国の典拠データ共有へ向けた活動として、2001年から2002年にかけて国立情報学研究所が主催した「日本語，中国語，韓国語の名前典拠ワークショップ」（全3回）を挙げるができる。日本の国立国会図書館（以下、NDL）および国立情報学研究所、中国国家図書館、韓国の国立中央図書館および韓国教育芸術情報院（以下 KERIS）が参加し、自機関の典拠データ作成状況について報告したこのワークショップ²⁾では、中国、日本、韓国の書誌ユーティリティをつなぐ東アジア図書館ネットワークの可能性を検討する発表もなされた³⁾。ワークショップでは各国の典拠データの相違点や、国レベルでの共同作業すら未だなされていない状況についてある程度認識が共有された⁴⁾が、その後具体的なネットワーク構築が企図されることはなかった。

OCLCのAbraham J. Yuは、2002年に北京、香港、台北の中国人名典拠ファイルの比較分析を行ったレポートを発表し、アジアと北米を中心としたOCLC CJKシステムの利用者のために、OCLCが北京、香港、台湾と協力して国際中国人名典拠ファイルを構築することを提案した⁵⁾。Yu

の提案は Barbara B. Tillett が構想を発表したバーチャル国際典拠ファイル (Virtual International Authority File: VIAF) の利用を念頭に置いたものである⁵⁾。VIAFとは、Tillettが2001年8月のIFLA第67回年次大会において構想を発表した⁶⁾もので、国や地域レベルの書誌作成機関の典拠ファイルを用いて、著者名、統一書名、件名の典拠形をリンクさせることにより、1つの実体の名前をさまざまな言語や文字で検索および表示させることのできるシステム⁷⁾である。参加機関は、LC、OCLC、ドイツ図書館 (Deutsche Nationalbibliothek) の3機関⁸⁾から、2012年10月現在29機関にまで増加しているが、漢字文化圏の中で参加している機関はNDLのみであり⁹⁾、Yuの提案は実現していない。

LCおよびLCが主導する名称典拠ファイルの共同作成プログラムNACO (National Authority Cooperative Program) の参加館がレコードを作成・修正しているLC名称典拠ファイル (Library of Congress Name Authority File: LCNAF) は、2008年に参照形への非ラテン文字の入力を許容した¹⁰⁾。これにより、典拠レコードの参照形標目に漢字を入力することが可能になり、VIAFのデータにも反映されている。しかし、漢字形の記述は任意であり¹⁰⁾、またLCNAFの典拠形標目は、例えば孔子の典拠形標目に「Confucius」という英語形が採用されている¹¹⁾など、英語圏で通用するものの漢字文化圏では通用しない形が採られていることがあり、漢字文化圏の国々で十分に活用できる典拠データベースにはなっていない。

Yuは、国際中国人名典拠ファイル構築のための条件として、MARCフォーマットの統一や標目に関する目録規則の統一、文字コードの統一などを挙げた⁵⁾。しかし、当時IFLAは既に、世界中で誰もが同一の標目を使用することを求めることはもはや現実的ではなく¹²⁾、“一国の目録規則に基づき作成された典拠レコードと、他国の典拠レコードとをリンクすることによって、典拠レコードの共有を促進する”¹³⁾ことを目指す方向性を打ち出していた。VIAFはこの方向性を体現し

たものである。

2009年に刊行された典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Authority Data: FRAD) は典拠データに構造化された枠組みを与え¹⁴⁾、FRADを踏まえた目録規則であるResource Description and Access (以下、RDA) が米国を中心に採用されようとしている¹⁵⁾。LCNAFのフォーマットであるMARC21 Format for Authority Data (MARC21/A) は、RDAの公開を受けた改訂が行われている¹⁶⁾。PCC Task Group on AACR2 & RDA Acceptable Heading Categoriesは、英米目録規則第2版 (以下、AACR2) のもとに作成されたLCNAFのレコードのうち、典拠形標目をRDAに合わせて修正する必要があるレコードが4.9%存在すると指摘した¹⁷⁾。この報告を受け、PCC Acceptable Headings Implementation Task Groupは、標目の修正について具体的な方策を検討しており¹⁸⁾、2012年7月30日に最初の実施段階に入った¹⁹⁾。

台湾の国家図書館は2011年12月²⁰⁾に、日本のNDLは2012年1月²¹⁾に、それぞれMARCフォーマットをMARC21に切り替えた。さらに両機関とも、RDAの適用に関する検討を開始している²²⁾、²³⁾。このことは、RDAの登場によって、漢字文化圏での目録規則の統一が進む可能性があることを示唆している。さらに現在は、多くの目録データベースでUnicodeがサポートされているため、文字コードの“ほとんどの問題はクリアされている”³⁾とされる。VIAFやFRADの登場によって典拠データ共有の重要性への認識が国際的に深まる中、漢字文化圏の典拠データも、国や地域を超えた共有や連携の方向性に向かうことになるだろう。

B. 本研究の目的と研究方法

LCNAFでは漢字を扱った経験が浅く、VIAFには漢字文化圏の国がほとんど参加していない現状において、著者名表記の多様性という漢字文化圏特有の事情をふまえた典拠情報の共有については、漢字文化圏の中で詳細に検討すべきである。そのためには、まず漢字文化圏の典拠データ間に

どのような相違点があるのかを明らかにする必要がある。これまでに各地域内における典拠データの比較研究は見られた^{5), 24), 25)}が、漢字文化圏全体を対象とした研究は見られない。

本研究は漢字文化圏の典拠データのうち、中国人・団体著者名典拠データの表記について、中国、日本、韓国を対象とした比較研究を行う。本研究の目的は、中国人・団体著者名の中国、日本、韓国における表記を比較し、相違点を発見して、典拠データ共有のための課題を整理することである。

本研究では、まず、中国、日本、韓国における典拠コントロールの状況を概観し、中国人・団体著者名の典拠データ作成を行っている機関を研究対象として選出した。欧米における中国人・団体著者名の扱いについて確認するため、LCも研究対象に加えた。次に、中国人・団体著者名の典拠データ表記上、機関によって多様性があると考えられる項目として、①漢字形の文字種、②ローマ字形の種類と扱い、③姓名の分かちとカンマの有無、④中国以外の地域における現地語（カナヨミ、ハングルヨミ）表記の有無と方法、を設定した。そして、研究対象とした各典拠データベース作成機関で中国人・団体著者名典拠データを作成するために使用しているマニュアル、実際のデータ、各機関所属の図書館員による事例報告等の資料を収集した。その後、収集した資料を用いて、各典拠データについて項目①から④の状況を比較し、それらの相違点から、漢字文化圏における中国人・団体著者名典拠データ共有に際しての課題を整理した。

ここで、上記項目①から④を設定した理由を説明する。前節で述べた事情を踏まえると、各地域の典拠データ用フォーマットの構造や典拠形標目の形式の相違に着目するのではなく、各典拠データが多様な表記のうち、どれを採用し、どのように扱っているかという点に着目するのが望ましい。「①漢字形の文字種」は、地域によって漢字形の標目が簡体字、繁体字、あるいは日本の漢字（以下、日本漢字）や韓国の漢字（以下、韓国漢字）のいずれで記述されるかに違いがあると考え

ため設定した。中国大陸においては、毛沢東が1951年に文字改革の必要性を唱えたことを受けて1955年に「漢字簡化草案」が発表され、漢字の簡略化が進んだ²⁶⁾。こうして制定され、一般に使用されるようになった筆画の少ない漢字を簡体字と呼ぶ。一方、当時中国共産党の影響下になかった香港、台湾、マカオなどでは、今日でも簡略化されていない繁体字が使用されている。「②ローマ字形の種類と扱い」は、中国大陸では1958年に中華人民共和国が制定した「汉语拼音方案」²⁷⁾に基づくローマ字表記である漢語ピンインが使用されているのに対し、台湾や香港の一般社会においては漢語ピンインが必ずしも用いられていないことから、地域によって相違があると考え設定した。「汉语拼音方案」で規定されている声調記号、隔音記号、uのウムラウトの各機関における扱いについても確認した。「③姓名の分かちとカンマの有無」は、NDLの報告書の中で、中国国家図書館が作成する著者名典拠は「東アジアの人名については、標目形の姓と名の間を分かない」²⁸⁾と指摘されていることから、日本の著者名典拠データとの相違があると考え設定した。Yuは、国際中国人名典拠ファイル構築のための仕様の一つとして、「姓と名と最初の文字は大文字とすること、名の音節は分かちをせず記述すること」⁵⁾を挙げていたため、本研究ではこれらの点についても比較を行う。「④中国以外の地域における現地語（カナヨミ、ハングルヨミ）表記の有無と方法」は、Hong-Seok Parkが、ソウル大学、延世大学および梨花女子大学の典拠データの違いの一つとして、中国名の標目表記が各大学で異なることを指摘していた²⁹⁾ため、設定した。

なお、本研究においては、「典拠ファイル」と「典拠データベース」は同義のものにとらえ、原則として「典拠データベース」という語を用いたが、引用文献において「典拠ファイル」という語が用いられている場合はそれに従った。「典拠データ」とは「典拠データベース」に含まれるすべてのデータを指す。「典拠ファイル」の下位概念である「典拠レコード」という語は、1つあるいは複数の典拠形標目を中心とし、それに結びつ

く参照やその他のデータから構成されるデータのまとまりを指すものとする。

II. 典拠コントロールの状況と研究対象

A. 中国における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況

1. 中国大陸

中国大陸の中国国家図書館では、2003年に新図書館システムを導入したことで書誌データと典拠データのリンクが実現し³⁰⁾、本格的な典拠コントロールが開始された。中国国家図書館の典拠コントロール対象は個人名、団体名、会議名、統一書名、主題であり³¹⁾、2009年末の時点で、個人名約77万件、団体名約5万件的典拠レコードを保有している³²⁾。ただし、このうち書誌レコードの標目とリンクしているのは約59万件である³²⁾。中国国家図書館は典拠データベースを公開していないが、OPAC³³⁾の書誌レコードに出現する著者名と典拠レコードがリンクしている場合、著者名のリンクをクリックすることで簡易な典拠レコードを閲覧可能である。

中国大陸の大学図書館コンソーシアムである中国高等教育文献保障系統(以下、CALIS)は、2000年に総合目録データベースの運用を開始し³⁴⁾、2003年9月に典拠データベース構築プロジェクトを開始した。2010年12月31日時点で、CALISには727の機関が参加しており³⁵⁾、このうち大学図書館は578機関、専科学校と職業技術学院³⁶⁾の図書館は66機関であるので、大学図書館が参加館の大部分を占めると言える³⁷⁾、³⁸⁾。CALISの典拠データベース「CALIS 聯合目録規範 OPAC」は個人名、団体名、会議名、統一書名(シリーズ書名を含む)の典拠レコードを保有し³⁹⁾、2010年11月時点での典拠レコードの総数は約85万件である⁴⁰⁾。

中国大陸にはCALISのほかにも複数の総合目録ネットワークが存在する。中国で最も早く創設された総合目録ネットワークであり、全国の主な公共図書館が参加している全国図書館聯合編目センター(OLCC: Online Library Cataloging Center. 以下、OLCC)の総合目録⁴¹⁾は、中国国家図書館

が運営している²⁸⁾ためか、中国国家図書館と同じ典拠データを利用していると見られる⁴²⁾。中国科学院図書館の総合目録である UNICAT⁴³⁾、深圳図書館を中心に6つの公共図書館が共同構築する地方版聯合采編共作網⁴⁴⁾の OPAC、上海図書館が運営する上海市文献聯合編目センターの OPAC⁴⁵⁾では、いずれも別名からの参照や、典拠レコードへのリンク等が見られず、現在のところ、少なくとも典拠データと書誌データをリンクした典拠コントロールはなされていないと考えられる⁴⁶⁾。

2. 香港

香港では、香港の7大学の図書館コンソーシアムである The Joint University Librarians Advisory Committee (JULAC) のプロジェクトとして、1999年に人名典拠データベース構築のための Hong Kong Chinese Authority (Name) Workgroup (以下、HKCAN) が立ち上がった⁴⁷⁾。各大学図書館の計14万件余りのデータを統合し、嶺南大学と香港中文大学がデータの重複除去作業に当たった⁴⁸⁾。現在、オンライン典拠データベースである「HKCAN Database OPAC」⁴⁹⁾が公開されている。

香港は英語と中国語のバイリンガル社会であるため、一冊の図書に英文と中文の2枚の標題紙があったり、同一内容の図書の英語版と中国語版が販売されたりすることは珍しくない⁵⁰⁾。このような背景のもと、統合前の各典拠データベースは、典拠形標目として漢字形を採用するか、ローマ字形を採用するか、あるいはその両方を採用するかが機関によって異なっていた⁵¹⁾。HKCAN は当初、典拠形標目(MARC21/Aのタグ1XX)を重複させ、1つ目の1XXに漢字形、2つ目の1XXにLCNAFのローマ字形(以下、LC形)を記述する方向で検討していた。その後、RLGのシニアアナリスト Joan M. Aliprand の助言を受けて、LC形をローカルタグ19Xに記述する案が有力となった⁵²⁾。しかし、2000年にHKCANがLCに照会したところ、LCはタグ19Xを支持しないとの返事があり、代わりにタグ7XX(標目

リンク記入)を使用するよう助言されたため、HKCANはタグ1XXに漢字形を、タグ7XXにLC形を入力することに一旦は決定した⁵⁾。結局2002年に、MARC21/Aに準拠するということが、将来のデータ交換に備え海外図書館からの要求に応えるということが重視され、タグを入れ替えて、タグ1XXにLC形を、タグ7XXに漢字形を記述することとなった⁵²⁾。実際の典拠作業において、HKCAN参加機関はLCNAFにレコードがあればそれを流用し、漢字形をタグ7XXと、参照形があれば4XX(を見よ参照)に付加することで、典拠レコードを作成している⁵⁾。このように、HKCANは欧米の図書館との典拠データ交換を念頭に、常にLCNAFとの親和性の高い典拠データ作成を心掛けてきたと言える。

HKCANは個人名、団体名、会議名、シリーズ・統一書名の典拠レコードを保有し、2011年9月時点での典拠レコードの総数は約23万件、うち個人名レコードは約16万件、団体名レコードは約3万件である⁵³⁾。

なお、香港全域の公共図書館の所蔵が検索可能なOPAC「香港公共図書館」⁵⁴⁾も、別名からの検索に対応しており、典拠コントロールが行われていると考えられる⁵⁵⁾。

3. 台湾

台湾では、國家圖書館(大陸の国家図書館とは別組織。以下、台湾国家図書館)が1991年に総合目録「全國圖書資訊網路(National Bibliographic Information Network: NBINet)」のサービスを開始⁵⁶⁾したことで、参加機関が共同で使用する典拠データベースの必要性が生じた。2011年2月現在、NBINetには、台湾国家図書館および台湾の様々な館種の図書館を中心とした76機関が参加している⁵⁷⁾。NBINetが新システムを導入し「全國圖書書目資訊網」(英語名は変わらずNBINet)となった1998年⁵⁷⁾に、国立臺灣大学図書館と台湾国家図書館が共同でワーキンググループを設置し、統合典拠データベースの具体的な検討を開始した⁵⁸⁾。当時の典拠フォーマットとして、臺灣大学図書館はUSMARC Format for

Authority Dataを⁵⁹⁾、台湾国家図書館は中國機讀權威記錄格式(Chinese MARC Format for Authority Records。以下、CMARC/A)を採用していた⁵⁸⁾が、ワーキンググループでの議論の結果、統合典拠データベースではCMARC/Aを採用することとなった⁵⁶⁾。統合に際しては台湾国家図書館が団体名を、臺灣大学図書館が個人名を担当し、それぞれ重複除去を行った⁶⁰⁾。統合典拠データベースは現在、「中文名稱權威資料庫: Chinese Name Authority Database(以下、CNAD)」として運用されている。現在のところ、CNADが扱うのは個人名と団体名の典拠レコードのみであり、2008年10月時点での典拠レコード数は個人名が約26万件、団体名が約4万件である⁵⁶⁾。

B. 日本における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況

日本国内で典拠データを作成している機関として、NDL、国立情報学研究所のNACSIS-CAT、慶應義塾大学図書館(以下、慶應大)、株式会社図書館流通センター、株式会社日販図書館サービスなどを挙げることができる⁶¹⁾。このうちNACSIS-CATと、慶應大は中国人・団体著者名典拠データを作成している。民間のMARC作成機関である図書館流通センター、日販図書館サービスも中国人・団体著者名典拠データを作成しているが、これらの機関は主に公共図書館向けに、国内で出版された資料のMARCデータを作成しているため⁶¹⁾、中国で刊行された資料を頻繁に取り扱う大学図書館に比べ、中国人・団体著者名典拠レコードの数は相対的に少ないと考えられる。なお、NDLによれば、2012年1月現在、NDLでは中国人・団体著者名および韓国人・団体著者名の典拠データ作成を行っていない。

2012年7月現在、NACSIS-CATは個人名、団体名、会議名、統一書名の典拠コントロールを行っており、個人・団体・会議名は約159万件、統一書名は約3万件的典拠レコードを保有している⁶²⁾。慶應大は、1998年の旧図書館システム導入以降、著者名典拠データを作成していなかった

が、2011年4月の新システムへの移行後、再び作成を開始した⁶³⁾。現在は個人名、団体名、会議名の典拠コントロールを行っており、2012年8月現在で約76万件の典拠レコードを保有している。ただし、現在、典拠ファイルの整備事業を順次進めている段階であり、76万件の中には多数の未整備データが含まれる。

C. 韓国における中国人・団体著者名典拠コントロールの状況

韓国では、典拠データ作成機関間で、採用している標目の形に違いがあることがたびたび指摘されている^{25), 64)}。それらの調査によると、国立中央図書館および複数の大学図書館が典拠コントロールを行っており、国立中央図書館、ソウル大学図書館、延世大学図書館、梨花女子大学図書館などが中国人・団体著者名の典拠データを作成している。国立中央図書館と公共図書館の総合目録であるKOLIS-NETならびに複数の公共図書館のOPACを調査した2006年の研究によれば、韓国の公共図書館は典拠コントロールを行っていなかった⁶⁵⁾。

国立中央図書館では、Windows環境の統合情報システムが稼働し、KORMARCが国家規格として制定されたことを機に、2000年から典拠データ作成が目録作成過程に組み込まれ、本格的な典拠コントロールが開始された⁶⁶⁾。2009年の報告書によれば個人名、団体名、地名、主題の典拠コントロールを行っており、このうち個人名と団体名については、韓国書のうちの一般書と児童書、日本書、中国書に現れる外国著者を中心に典拠レコードを作成している⁶⁷⁾。中国人名典拠レコードについては、2000年までは、目録対象資料に漢字名とその中国語読みハングル表記が共に掲載されている場合のみ作成していたが、2001年以降は目録対象資料中のすべての中国人著者に対し典拠レコードを作成するようになった⁶⁶⁾。主題については2002年に「国立中央図書館主題名標目表」のデータベースを開発し⁶⁶⁾、2003年度から韓国的一般図書と博士論文（博士論文は2008年から除外）に付与している⁶⁷⁾。地名について

も「国立中央図書館主題名標目表」を使用して典拠コントロールを行っている⁶⁶⁾。2006年5月末時点での典拠レコード件数は、個人名104,926件、団体名2,208件である⁶⁶⁾。

2009年4月時点で、ソウル大学図書館は個人名、団体名、会議名、シリーズ・統一書名、主題の典拠コントロールを行っており、個人名は323,899件、団体名は22,348件、会議名は3,366件、シリーズ・統一書名は24,031件、主題は63件の典拠レコードを保有している⁶⁸⁾。このうち主題に関しては2006年5月の調査⁶⁹⁾時点から変わっていない。

ソウル大学図書館、延世大学図書館、梨花女子大学図書館は、いずれも韓国の大学図書館が参加するKERISの書誌ユーティリティに参加しているが、大学間で典拠形標目の統一が行われていない⁶⁸⁾ために、国レベルで大学図書館が利用することのできる典拠データベースは構築されていない⁷⁰⁾。KERISではLC、OCLCからダウンロードした書誌データと典拠データを、海外参照データベースとして保有し、参加館の利用に供しており⁷¹⁾、同データベース内の典拠レコード件数は2012年7月現在約915万件である⁷²⁾。Parkらは、大学間の典拠形標目不統一の原因として、各図書館の目録電算化が各機関独自に行われたこと、韓国目録規則第3版（以下、KCR3）には「記述の部」のみ収録され、標目の選択と形式に関する規定は含まれなかったことなどを挙げている⁷⁰⁾。

D. 研究対象

本研究では、これまで見てきた典拠データ作成機関のうち、マニュアルや参考文献を比較的入手しやすいと考えた中国国家図書館（以下、表中では「中国国家」とする）、CALIS、HKCAN、CNAD、NACSIS-CAT（以下、表中では「NACSIS」とする）、慶應大、ソウル大学図書館（以下、ソウル大）、国立中央図書館（以下、国立中央）を対象とした。研究対象とした各機関の典拠データベースの概要は第1表の通りである。

収集し、分析に用いたマニュアルと実際のデー

中国人・団体著者名典拠データの表記の相違：中国，日本，韓国を中心に

第1表 研究対象機関の典拠データベース概要

国・地域	中国大陸		香港	台湾	日本		韓国		米国
機関	中国国家	CALIS	HKCAN	CNAD	NACSIS	慶應大	国立中央	ソウル大	LC
目録規則 ^{1,2}	中国文献編目規則（第2版） ⁷³⁾	中国文献編目規則（第2版） ⁷⁴⁾	AACR2 ⁴⁸⁾	中國編目規則（第3版） ⁷⁵⁾	NCR1987年版改訂版 ⁷⁶⁾	AACR2, 一部NCR（共に最新版）	独自マニュアル（韓国目録規則修正版（KCR2）準拠） ⁷⁷⁾	AACR2 ⁷⁸⁾	AACR2
フォーマット ¹	中国机读规范格式（CNMARC/A） ⁷⁹⁾	CALIS 联合目録规范格式 ⁸⁰⁾	MARC21/A ⁵⁾	中國機讀權威記録格式（CMARC/A） ⁵⁶⁾	CATP フォーマット	MARC21/A	한국 문헌 자동화 목록 형식-제4부: 전기 통제용（KORMARC/A） ⁶⁷⁾	MARC21/A ⁷⁸⁾	MARC21/A
文字コード	Unicode ⁸¹⁾	Unicode ⁸²⁾	Unicode ⁴⁹⁾	BIG5 ⁸³⁾	Unicode ⁸⁴⁾	Unicode ⁸¹⁾	Unicode ⁸⁵⁾	Unicode ⁸⁶⁾	Unicode ⁸⁷⁾

¹ 目録対象資料の言語によって異なる目録規則やフォーマットを使用している場合は、中国人・団体名典拠レコード作成時に使用される目録規則，フォーマットを掲載した。

² 目録規則は、標目の形を決定するために使用しているものを掲載した。

第2表 分析に使用したマニュアルおよびデータ

機関	マニュアル	データ
中国国家	中国机读规范格式 ⁸⁸⁾ ，中国文献編目規則（第2版） ⁸⁹⁾ ，中国机读规范格式使用手册 ⁹⁰⁾ ，中文图书名称规范数据款目著录规则 ⁹⁰⁾	中国国家図書館 OPAC ³³⁾ の検索結果にリンクされている典拠データ
CALIS	CALIS 联合目録规范控制过程详细说明（更新版） ⁸⁰⁾ ，CALIS 联机合作編目手册 ⁹¹⁾ ，中国文献編目規則（第2版） ⁸⁹⁾	「CALIS 联合目録规范 OPAC」 ³⁹⁾ で検索可能な典拠データ
HKCAN	MARC21/A ⁹²⁾ ，AACR2 ⁹³⁾	「HKCAN Database OPAC」 ⁴⁹⁾ で検索可能な典拠データ
CNAD	中國機讀權威記録格式 ⁹⁴⁾ ，中國編目規則（第3版） ⁹⁵⁾ ，中文名稱權威記録彙整原則 ¹⁾ ，團體權威整理作業手冊 ¹⁾	「中文名稱權威記録庫」 ⁸³⁾ で検索可能な典拠データ
NACSIS	日本目録規則 1987年版改訂版 ⁹⁶⁾ ，目録情報の基準（第4版） ⁷⁶⁾ ，中国語資料用コーディングマニュアル(案) ⁹⁷⁾ ，目録システムコーディングマニュアル ⁹⁸⁾	1986年1月1日から2009年12月31日までに作成されたNACSIS-CAT著者名典拠レコード全1,517,926件（2010年3月19日時点） ¹⁾
慶應大	内部マニュアル ¹⁾ ，日本目録規則 1987年版改訂3版 ⁹⁹⁾ ，MARC21/A ⁹²⁾ ，AACR2 ⁹³⁾	典拠レコードサンプル3件（2012年2月時点） ¹⁾
国立中央	KORMARC/A ¹⁰⁰⁾ ，韓国目録規則修正版 ¹⁰¹⁾	国立中央図書館 OPAC ¹⁰²⁾ の検索結果
ソウル大	独自マニュアル ⁷⁸⁾ ，MARC21/A ⁹²⁾ ，AACR2 ⁹³⁾	ソウル大学図書館 OPAC ¹⁰³⁾ の検索結果
LC	MARC21/A ⁹²⁾ ，AACR2 ⁹³⁾ ，LCRI（updatesのみ） ¹⁰⁴⁾	「Library of Congress Authorities」 ¹⁰⁵⁾ で検索可能な典拠データ

¹ 研究用に提供を受けたマニュアル又はデータ

タを第2表に示した。実際のデータには、調査用に提供されたデータや、典拠データベースまたはOPACを検索した結果が含まれる。第2表の他にも先行研究から必要な情報が得られた場合はそれらを用いた。韓国の国立中央についてはマニュアルを未入手のため、主に先行研究を用いて調査

を行った。典拠データベースやOPACの検索語として第3表に挙げた11個人と4団体の著者名を用いた。なお団体名については、実際のデータには、第3表に記載した名称に加え、下部組織や「中国」などの語が付加されている場合がある。典拠データベースやOPACの検索は、2012年7

第3表 典拠データベース、OPACの調査に使用した検索語

	検索語				概要 ^{106), 107)}
	日本漢字	簡体字	繁体字	韓国漢字	
個人名	蘇軾	苏轼	蘇軾	蘇軾	北宋の文学者、政治家。1036-1101。別名：蘇東坡
	康有為	康有为	康有為	康有為	思想家、政治家。1858-1927。1898年日本へ亡命、辛亥革命後帰国。出身：広東省
	孫文	孙文	孫文	孫文	革命家、思想家、中国国民党創設者、中華民国建国の父。1866-1925。14歳でハワイ留学、1895年日本へ亡命、1896年英国へ、1905年東京で中国革命同盟会を結成。出生：広東省。別名：孫中山など
	魯迅	鲁迅	魯迅	魯迅	作家、思想家、文学史家。1881-1936。1902年日本へ留学。出生：浙江省、本名：周樹人
	宋慶齡	宋庆龄	宋慶齡	宋慶齡	孫文夫人、政治家、中国名誉国家主席、中国全国人民代表大会（全人代）常務委副委員長。1893-1981。米国ウェルズリー大学卒業、孫文と共に日本へ亡命し1915年東京で結婚。出生：上海
	毛沢東	毛泽东	毛澤東	毛澤東	革命家、政治家、中国国家主席、中国共産党主席。1893-1976、出生：湖南省
	呉濁流	吴浊流	吳濁流	吳濁流	台湾の作家。1900-1976
	溥儀	溥仪	溥儀	溥儀	清朝皇帝（第12代）、満州国皇帝。1906-1967、別称：愛新覺羅溥儀、宣統帝
	金庸	金庸	金庸	金庸	作家、「明報」創立者。1924年-、1948年より香港へ。出生：浙江省、本名：查良鏞
	高行健	高行健	高行健	高行健	作家、劇作家、画家。1940-、1988年フランスに政治亡命。2000年ノーベル文学賞受賞。出生：江西省
	衛慧	卫慧	衛慧 ¹	衛慧	作家。1973年-、出生：浙江省、本名：周衛慧
団体名	国家図書館	国家图书馆	國家圖書館	國家圖書館	1998年に北京図書館から改名。対外的な名称は中国国家図書館。
	香港大学	香港大学	香港大學	香港大學	香港の公立大学。1911年設立。1877年に創立された香港西医書院を前身とする。
	中国国民党	中国国民党	中國國民黨	中國國民黨	亡命した孫文が1914年組織した秘密結社中華革命党を1919年10月10日改称し大衆政党としたもの。戦後中国共産党との内戦に敗退、台湾で党を再建した。
	全国人民代表大会	全国人民代表大会	全國人民代表大會	全國人民代表大會	中華人民共和国の立法機関（国会）。1954年9月に始まった。一院制で、年1回、3月頃開催。会期は2週間程度。略称：全人代

¹ 香港では「衛」は正式には「衛」である¹⁰⁸⁾がHKCANでは「衛」と「衛」が混用されており、「衛慧」に関しては「衛」の字が用いられている。

月から8月にかけて行った。検索語は、中国、日本、韓国の図書館に著作の所蔵があり、どの地域でも知名度があると思われる著者で、著者名の漢字の文字種が地域によって異なったり、別名などがあつたりするものを中心に、かつ出生または出身地が広範な地域にわたるよう配慮して選定した。なお、韓国における学校教育で用いられる漢

文教育用基礎漢字の字形は、正字体、すなわち康熙字典の字形を基本にして、広く通用している字形も考慮して制定されたもので¹⁰⁹⁾、中国の繁体字に似ているが、第3表の「康有為」の「為」の字に見られるような相違点もある。他にも、例えば「亓」は韓国では「亓」が用いられるなどの相違があるが、Unicodeでは基本的に「亓」と

「え」が区別されない¹¹⁰⁾ため、コンピュータ上では同じ文字として認識され、検索上の問題はないと考えられる。なお、「為」と「爲」は別のUnicodeを持つ文字で、コンピュータ上で区別される。さらに、香港と台湾の繁体字にも相違点があるが、児嶋によれば、日本語能力試験出題基準の3級漢字掲載分245字のうち台湾・香港間で字体が異なるのは8字のみで、ほとんどが細かな違いであった¹⁰⁸⁾。字体が異なるとされた8字のうち、「着」という文字が台湾では用いられず、「著」が用いられる点を除けばいずれもUnicodeは同一であった¹¹¹⁾。本研究では、Unicodeが文字の字形を区別しないために生じる表記上の問題については扱わない。

III. 中国，日本，韓国，LCにおける中国人・団体著者名典拠データの表記

A. 中国大陸，香港，台湾における表記

中国の3地域の典拠データにおける、項目①から③の調査結果を第4表に示した。以下、項目ごとに詳細に検討する。

1. 漢字形の文字種

中国国家図書館はマニュアルに文字種の規定はないものの、実際のデータでは基本的に簡体字を用い、繁体字形は参照形にも記述されていなかった。ただし検索語のうち、「毛沢東」のみ、を見よ参照形に繁体字形が記録されており、ごく限られた著者名には参照形として繁体字形が記述されているものと考えられる。

CALISはマニュアル⁸⁰⁾によれば、目録対象資料の文字種によって典拠形標目の文字種を決めることとなっているが、実際のデータでは検索語としたすべての著者名について簡体字形と繁体字形の両方を典拠形標目として典拠レコードに記述していた。

HKCANはLCに倣いローマ字形を典拠形標目としているが、典拠形標目に対応する繁体字形をタグ7XX（標目リンク記入）に記述している。CNADはマニュアル「中文名稱權威紀錄彙整原則」によれば、繁体字形を典拠形標目とし、同音

異字形（即ち、簡体字形）は、を見よ参照形とすることになっているが、検索語でヒットした典拠レコード（「衛慧」、「全国人民代表大会」はヒットせず）のうち簡体字が記述されているレコードは1件もなく、簡体字が記述されるケースはごくわずかだと考えられる。

中国国家図書館のOPACと、CALIS, HKCANの典拠データベースは、簡体字、繁体字のいずれで検索しても基本的に同じ検索結果となったが、CNADの典拠データベースは、繁体字でのみ検索可能であり、簡体字には対応していない。中国国家図書館のOPACでは、「衛慧」については簡体字と繁体字で検索結果件数が異なり、異体字変換が不成功の事例と見られる。

2. ローマ字形の種類と扱い

ローマ字形については、現在はいずれの機関も基本的に漢語ピンインを採用しているが、HKCANではウェード式表記または別のローマ字形¹¹²⁾が記述される場合がある。CNADの実際のデータでは、ウェード式表記が参照形に記述されている場合があった。CALISは、簡体字形、繁体字形とともに漢語ピンイン形を典拠形標目としているが、を見よ参照形としてウェード式表記や広東語のローマ字表記を使用してもよいことになっている⁸⁰⁾。

ウェード式表記とは、19世紀後半、イギリスの中国駐在公使Thomas F. Wadeが使用し、Herbert Gilesがこれに修正を加えた「ウェード・ジャイルズ式（Wade-Giles）」ローマ字表記のこと¹¹³⁾で、漢語ピンインが普及するまで国際的に広く用いられた¹¹⁴⁾。

漢語ピンインは、1979年1月1日以降、中華人民共和国政府によって、中国の地名・人名の正式なローマ字表記として用いられており¹¹⁵⁾、同年7月には国連も、中国人名、地名を表記する際のローマナイゼーションとして漢語ピンインを採用している¹¹⁶⁾。

台湾では、漢語ピンインのほか、ウェード式、郵政式、イェール式等、複数の表記が混在している状態であり、1986年には「国語注音符号第二

第4表 中国国家図書館, CALIS, HKAN, CNAD のデータ表記

	中国国家	CALIS	HKAN	CNAD	
①	典拠形標目の文字種	簡体字	簡体字/繁体字 (目録対象資料本文の文字による)	ローマ字	繁体字
	異体字標目の扱い	稀に繁体字のを見よ参照形が見られる	簡体字, 繁体字とも典拠形標目とする	典拠形標目の漢字形は繁体字で標目リンク記入 (7XX) とする	を見よ参照形とする
②	ローマ字形の種類	漢語ピンイン	漢語ピンイン	漢語ピンイン/その他	漢語ピンイン/ウェード式表記
	ローマ字形の扱い	典拠形, 参照形ともに必須. 典拠形 (漢字形) の漢語ピンイン形も典拠形標目として扱う	典拠形 (漢字形) の漢語ピンイン形も典拠形標目として扱う. ウェード式表記その他のローマ字表記はを見よ参照形とする	大部分の典拠形標目が漢語ピンインによるが例外あり. 典拠形標目以外のローマ字表記はを見よ参照形とする	典拠形の漢語ピンイン形は必須 (不統一). 現物表記されているローマ字表記はリンク標目 (7XX), その他のローマ字表記はを見よ参照形とする
	漢語ピンインの規則: 声調記号	使用せず	使用せず	使用せず	使用せず
	漢語ピンインの規則: 隔音記号	使用せず (1音節ずつ区切るため)	使用 (不統一)	使用	使用 (不統一)
	漢語ピンインの規則: u のウムラウト	v/u (不統一)	v/u (不統一)	lü	lü (文字化けあり)/u (不統一)
③	漢字形姓名の分かち	なし 例: \$a 毛泽东 \$f (1893~1976)	なし 例: \$a 毛泽东, \$f1893-1976	なし 例: \$a 毛澤東, \$d1893-1976	サブフィールドコードで分かち, カンマなし 例: \$a 毛 \$b 澤東, \$f1893-1976.
	ローマ字形姓名の分かち, 句読点	1音節で区切り, 句読点なし 例: mao ze dong	2音節以上の姓や名, 地名は音節間のスペースを空けずに記述, 姓名の間はスペースあり 例: Mao Zedong, 1893-1976	2音節以上の姓や名, 地名は音節間のスペースを空けずに記述, 姓名はカンマで分かち 例: Mao, Zedong, 1893-1976	2音節以上の姓や名, 地名は音節間のスペースを空けずに記述 (不統一), 姓名はカンマで分かち, 末尾にピリオド (不統一) 例: Mao, Zedong, 1893-1976.
	大文字の使用	使用せず	姓と名, 団体名, 地名の初めの文字は大文字	姓と名, 団体名, 地名の初めの文字は大文字	姓と名, 団体名, 地名の初めの文字は大文字

式」を, 2002年には「通用ピンイン」を台湾全土で使用することがそれぞれ決定されたが, 台北市のみが「通用ピンイン」に反対し漢語ピンインの使用を定めるなど, 統一が見られなかった¹¹⁷⁾。2008年12月18日付「中文譯音使用原則」¹¹⁸⁾で

は, 台湾全土で「汉语拼音方案」に基づく漢語ピンインを使用することが定められ, ローマ字表記の一応の統一がなされた。しかし, パスポートの英語名などは漢語ピンインが推奨されるものの, “本人の意思を尊重”¹¹⁸⁾するとされており, 台湾

の外交部領事事務局のホームページでは、パスポートの英語名として複数のローマ字表記が並列で紹介されている¹¹⁹⁾など、人名については引き続き不統一の状況が続いている。CNADの開始当初は、それまで国立臺灣大学図書館、国家図書館のいずれもウェード式表記を用いていたために、ローマ字形は漢語ピンインではなくウェード式とすることが決められていた⁵⁹⁾。このため、現在もウェード式表記がレコードの中に残っているものと考えられる。

香港では日常的に広東語が話され、香港中文大学の学部生のうち、標準語（普通話）や漢語ピンインを解さない者が約90%との報告がある¹²⁰⁾。広東語をローマ字表記するための方法には、例えば1956年に考案され、香港及び海外で外国人に対する教学法として最も普及しているイエール式、1988年に香港教育署の語文教育学院で考案され、香港の小中学校の中文科教員養成に多用されている常用字廣州話讀音表など複数あり¹²¹⁾、統一されていない。目録担当者の普通話の発音や漢語ピンインへの不理解による入力への誤りが避けられないと指摘されている¹²⁰⁾ことから、漢語ピンインは香港において一般的なローマ字表記とは言えないが、HKCANでは典拠形標目をLC形に合わせているために、ローマ字形の多くが結果的に漢語ピンインとなっている。

HKCANの発足まで、香港の大学図書館の典拠データに用いるローマ字表記は統一されておらず、各機関はウェード式表記か漢語ピンイン、あるいはその両方を採用していた⁵¹⁾。LCがローマ字形を漢語ピンインに変換した2000年から2001年にかけて、HKCAN参加機関も同様にローマ字形をウェード式表記から漢語ピンインに変換し、変換したデータをHKCAN Databaseに提供した⁵²⁾。その際に各機関の典拠レコードの、を見よ参照形にウェード式表記が残っていたことと、流用するLCNAFの、を見よ参照形にウェード式表記が存在することが原因で、HKCANの典拠レコードにウェード式表記が存在しているものと考えられる。

中国国家図書館では典拠形、参照形ともに漢語

ピンイン形が必須である。CALISでは、マニュアルには必須と書かれていないが、検索語に対応するいずれの標目にも、漢語ピンイン形標目が存在した。CNADの「中文名稱權威紀錄彙整原則」によれば典拠形の漢語ピンイン形が必須となっているものの、実際には典拠形標目「孫中山」に対する漢語ピンイン形「Sun, Zhongshan」や、「溥儀」に対する漢語ピンイン形「Puyi」は記述されていなかった。国家図書館、CALISは漢語ピンイン形を典拠形標目の一つとして扱っているが、CNADでは、を見よ参照形として扱っている。ただし、CNADは個人名のローマ字表記が目録対象資料に表記されている場合は、を見よ参照形でなく、リンク標目(7XX)¹²²⁾とされている。HKCANは典拠形が漢語ピンインであるものが大部分となっている¹¹²⁾が、例えば「孫文」、「香港大学」の典拠形標目はそれぞれLC形に合わせて「Sun, Yat-sen」（孫文の別名「孫逸仙」の広東語表記¹²³⁾）、「University of Hong Kong」となっている。さらに、団体名標目はLC形に合わせて、一部英語表記が採用されているため、「全国人民代表大会」の典拠形標目は漢語ピンインの頭にChinaとついた形「China. Quan guo ren min dai biao da hui」となっている。

「汉语拼音方案」で規定している声調記号は、いずれの機関も採用していなかった。また、隔音記号(a, o, eで始まる音節が他の音節の後ろに来る際、音節の分け目をはっきりさせるためにアポストロフィを用いて音節を分かちする)²⁷⁾、¹²⁴⁾は、中国国家図書館ではすべての音節を分かち書きしているために使用されていない。CALIS, HKCAN, CNADでは使用されていたが、CALISとCNADでは、使用されていない事例があった。例えば、「長安」という語は、「汉语拼音方案」に従えば「chang' an」と記述されるべきであるが、CNADで「長安」を検索語としてヒットした41件中、参照形に漢語ピンインがあるもの22件のうち、正しく「chang' an」と記述しているものは1件のみであった。これら22件をCALISでも検索したところ、隔音記号の使用・不使用があり、ばらつきが見られた(第5表)。HKCAN

第5表 CNAD, CALIS における隔音記号の使用例¹

CNAD 典拠形	CNAD 漢語ピンイン形	CALIS 簡体字典拠形	CALIS 漢語ピンイン典拠形
王長安 (電影)	Wang, Chang an (電影)	—	—
王長安 (歴史)	Wang, Chang an (歴史)	—	—
王長安 (戯劇), 1956-	Wang, Chang an (戯劇), 1956-	王长安, 1956-	Wang Chang' an, 1956-
—	—	王长安 (半导体)	Wang Chang' an (ban dao ti)
—	—	王长安 (计算机)	Wang Chang' an (ji suan ji)
—	—	王长安 (汽车工程)	Wang Chang' an (qi che gong cheng)
—	—	王长安 (医学)	Wang Chang' an (yi xue)
白長安	Bai, Changan.	—	—
吳長安	Wu, Chang' an.	吴长安	Wu Changan
李長安 (公共行政)	Li, Changan (公共行政)	—	—
李長安 (基督教)	Li, Changan (基督教)	—	—
—	—	李长安, 1969-	Li Changan, 1969-
—	—	李长安 (股市)	Li Changan (gu shi)
—	—	李长安 (企业管理)	Li Changan (qi ye guan li)
孟長安	Meng, Changan.	—	—
林長安 (生物學)	Lin, Changan (生物學)	—	—
林長安 (政治)	Lin, Changan (政治)	—	—
長安出版社	Chang an chu ban she.	长安出版社 编辑部	Chang an chu ban she Bian ji bu
長安道人國清	Changandaorenguoqing.	长安道人国清	Changandaorenguoqing
長安樂器公司	Chang an yue qi gong si.	—	—
長安學苑	Chang an xue yuan.	—	—
郭長安	Guo, Changan.	—	—
陳長安 (生化學)	Chen, Chang an (生化學)	陈长安 (医学)	Chen Changan (yi xue)
陳長安 (電機工程)	Chen, Chang an (電機工程)	—	—
—	—	陈长安	Chen Chang' an
—	—	陈长安 (科技成就)	Chen Changan (ke ji cheng jiu)
游長安	You, Changan.	—	—
賈長安 (西洋文學)	Jia, Changan (西洋文學)	贾长安	Jia Changan
賈長安 (電子工程)	Jia, Changan (電子工程)	—	—
蔡長安 (電機工程)	Cai, Changan (電機工程)	—	—
羅長安	Luo, Changan.	罗长安	Luo Chang' an

¹ CNAD の 22 件の著者名について CALIS を検索し、同一人物・団体がヒットした場合は CALIS の欄に簡体字典拠形と漢語ピンイン典拠形を記録した。同一人物・団体ではないが同名の標目がヒットした場合には CALIS の欄に加え、CNAD の欄にはダッシュ記号を書き加えた。

は、検索語「長安」で検索しヒットした典拠形標目 7 件中、すべての標目で隔音記号が正しく使用されていた。

声調記号と隔音記号の他に、漢語ピンインを記述する際に用いる重要な記号として、ウムラウト記号が挙げられる¹²⁵⁾。ウムラウト記号は u に対

してしか用いられず、ウムラウトのつかない u と、ウムラウトつきの ü は発音が明確に区別される。例えば、「路 (lu)」と「绿 (lǜ)」では発音が異なる。漢語ピンイン形に ü が含まれる標目について、4 機関がどのように漢語ピンインを表記しているかを第 6 表に例示する。第 6 表の 4 機関はいずれも、ü の扱いについてマニュアルに規定しておらず、目録担当者の裁量によって入力されているものと考えられる。中国国家図書館、CALIS は、ü の代わりに v を使用しているものが多かったが、同じ漢字「律」でも「lu」と「lv」が見られるなど、統一されていない。HKCAN は ü を使用していた。CNAD は、「呂耀斗」の漢語ピンイン形では、画面上「{232}」となっているものが、もとは記号として入力されていたと考えられ、ウムラウトを使用しているものと考えられる。CNAD ではほかにも、「{232}」が使用された漢語ピンイン形が散見されるが、第 6 表のその他の標目のように、記号が使用されず「lu」となっているものも見られる。

中国大陸で ü の代わりに v が使用されるのは、パソコンを用いて中国語を入力する際に、ü を v で代用することによるものと考えられる。Microsoft Pinyin IME など、Windows で標準的に使用される簡体字入力ソフトでは、キーボード上に ü が無いため、漢語ピンインで唯一用いられないアルファベットである v を、ü の代わりに用いる¹²⁶⁾。しかし、台湾ではキーボード入力の

際、発音を表す注音符號を用いるのが一般的であり、香港では漢字の形を部首のような細かいパーツに分けて入力する蒼頡と呼ばれる方法が一般的である¹²⁷⁾ため、漢語ピンインは用いられず、従って ü の代わりに v を用いることはない。

3. 姓名の分かち

漢字形の姓名については、CNAD が姓名をサブフィールドコードで区切っている以外は、いずれの機関も分かち書きをしていなかった。

「汉语拼音方案」は、一音節単位での記述法、声調記号等は規定しているものの、単語単位の記述法は定めていない²⁷⁾ため、漢語ピンインの記述法には機関によって相違が見られた。中国国家図書館は、「中国机读规范格式使用手册」⁹⁰⁾に基づき、漢字一音節ずつの分かち書きをしている。また、すべて小文字を用い、句読点は一切使用しない⁹⁰⁾。CALIS、HKCAN、CNAD は、典拠データによれば 2 音節以上の姓や名、地名については音節間のスペースを空けずに記述し、姓と名、団体名、地名の初めの文字には大文字を使用している。ただし、CNAD は「康有为」、「吳濁流」、「中国国民党」の漢語ピンイン形をそれぞれ「Kang, You wei」、「Wu, Zhuo liu」、「Zhong guo guo min dang.」と記述しており、2 音節以上の名や地名の記述は不統一である。CALIS は姓名の間にスペースを空けるが、このときカンマは記述しない。ただし、CALIS は書誌データベースが中国

第 6 表 4 機関での u のウムラウトの取り扱い例

中国国家典拠形	中国国家漢語 ピンイン形	CALIS 漢語 ピンイン典拠形	HKCAN 典拠形	CNAD 典拠形	CNAD 漢語 ピンイン形
(清) 呂耀斗 (1828-1895/1889)	lv yao dou	Lv Yaodou, Qing Dynasty	Lǜ, Yaodou, 1828- 1895 or 89	(清) 呂耀斗, 1828-1895.	L{232}u,Yaodou, 1828-1895.
吳綠星	wu lv xing	Wu Lvxing	Wu, Lǜxing	吳綠星	Wu,Luxing.
法律出版社	fa lu chu ban she	Fa lv chu ban she	Fa lǜ chu ban she	蔚理法律出版社 ¹	Wei li fa lu chu ban she. ¹
全国法院干部业余 法律大学	quan guo fa yuan gan bu ye yu fa lv da xue	Quan guo fa yuan gan bu ye yu fa lu da xue	Quan guo fa yuan gan bu ye yu fa lǜ da xue (China)	中國文化大學法 律學系 ¹	Zhong guo wen hua da xue. Fa lu xue xi. ¹

¹ 他の 3 機関と同じ標目がヒットしなかったため、類似の標目について調査した。

書と洋書で分かれている関係上、中国人・団体名典拠形と、西洋人・団体名典拠形を別に作成しており、洋書に出現する中国人・団体については西洋人・団体名典拠形が、中国人・団体名典拠形とは別に作成される。西洋人・団体名典拠形においては、LC形に倣い姓名の間がカンマで分かちされる⁸⁰⁾。HKCANは、LC形に倣い姓名の間をカンマで分かちしている。CNADは、「中文名稱權威紀錄彙整原則」によって漢語ピンイン形に句読点を付与するよう規定されているため、姓名の間をカンマで分かちし、かつ標目の末尾にピリオドを使用しているが、第3表の検索語のうち「金

庸」,「高行健」にはピリオドがないなど、ピリオドに関しては不統一である。

B. 日本における表記

NACSIS-CAT, 慶應大の典拠データに関して項目①から④について調査した結果を第7表に示す。

NACSIS-CATの典拠形標目の文字種は“データ記入の拠り所となった資料に表記されている文字種”⁹⁸⁾を原則とするため、簡体字, 繁体字のほか日本漢字である場合もあり, ばらつきがある。慶應大の文字種はマニュアルによれば基本的に簡

第7表 NACSIS-CAT, 慶應義塾大学図書館のデータ表記

	NACSIS	慶應大
①	典拠形標目の文字種	簡体字/繁体字/日本漢字(最初の目録対象資料本体の文字による)
	異体字標目の扱い	を見よ参照形として記録可
②	ローマ字形の種類	漢語ピンイン
	ローマ字形の扱い	標目に「その他のヨミ」として併記可, ウェード式表記等はを見よ参照形として記録可
	漢語ピンインの規則: 声調記号	使用せず
	漢語ピンインの規則: 隔音記号	使用せず(1音節ずつ区切るため)
	漢語ピンインの規則: uのウムラウト	lü/u(不統一)
③	漢字形姓名の分かち	カンマで分かち 例: 毛, 沢東(1893-1976)
	ローマ字形姓名の分かち, 句読点	1音節で区切り, 姓名はカンマで分かち 例: mao, ze dong
	大文字の使用	使用せず
④	日本語ヨミ	必須. 漢字形標目の日本語読みをカタカナで記述する. 目録対象資料に母国語読みが併記されている場合は母国語読みを記述する. 例: モウ, タクトウ
	ヨミの付与の規則	『大漢和辞典語彙索引』(大修館)を典拠とし, ない場合は一般的なヨミを与える. 典拠における促音は採用せず, 典拠にない連濁は採用しない. 「叶」「龍」「向」は, 典拠の読みは採用せず, それぞれ「ヨウ」「リュウ」「コウ」と読む(不統一).

体字とし、台湾人の場合繁体字でも可としている。両機関とも、異体字による標目は、を見よ参照形として記録可能である。実際の検索システムでは、NACSIS-CATは漢字統合インデクス¹²⁸⁾を持ち、慶應大も異体字変換テーブルを持つため、いずれの文字種での検索にも対応できることになっている。

ローマ字形は、両機関とも漢語ピンインを採用している。慶應大のマニュアルによれば漢語ピンイン形は、を見よ参照形として扱われ、入力が必要である。NACSIS-CATでは、漢語ピンイン形は「その他のヨミ」として併記可能であるものの、必須ではなく、ウェード式表記等、その他のローマ字形を記録する場合には、を見よ参照形とすることとなる⁷⁶⁾。慶應大でもその他のローマ字形は、を見よ参照形として記録可能である。

漢語ピンインの声調記号は、両機関とも使用していない。隔音記号に関して、NACSIS-CATはCHINA MARCに準拠し、漢字一字ごとに分かち書きする⁷⁶⁾こととなっているため、使用していない。ウムラウトは、NACSIS-CATではつけてもつけなくてもよいことになっている⁷⁶⁾。慶應大は、「汉语拼音方案」に準拠して隔音記号を使用することになっており、uのウムラウトはウムラウト記号を付けないuで入力している。

両機関とも、漢字形の姓名、カナヨミの姓名、漢語ピンインの姓名はすべて、姓名の間をカンマで分かちしている。

NACSIS-CATの漢語ピンインは漢字一音節ずつ分かち書きし、すべて小文字で表記することになっている⁷⁶⁾のに対し、慶應大では、2音節以上の姓や名、地名は音節間のスペースを空けずに記述し、姓と名、団体名、地名の初めの文字は大文字で記述することになっている。

項目④の現地語表記に関しては、NACSIS-CAT、慶應大とも、日本語のカナヨミを必須と規定していた。NACSIS-CATでは漢字形標目に続けてカナヨミが記述されるが、慶應大では、を見よ参照形として扱われる。

漢字には複数通りのヨミが考えられるため、NACSIS-CATでは、典拠として大修館の『大漢

和辞典語彙索引』を指定した上で、“中国人名は典拠のとおりとし、典拠にない場合は一般的な読みを与える。ただし、典拠における促音は採用せず、典拠にない連濁は採用しない。”⁷⁶⁾と定めている。さらに、“姓としての「叶」「龙」「向」は、典拠の読みは採用せず、それぞれ「ヨウ」「リュウ」「コウ」と読む”⁷⁶⁾などの規則がある。日本目録規則（以下NCR）1987年版（以降、改訂版含む）23.3.3.2ア)の注意書きには、“人名のみに使用される漢字の読みは、それに従う”¹²⁹⁾とあり、例として「葉昌熾（ショウ、ショウシ）」「沈復（シン、フク）」が挙げられている。NACSIS-CATは「叶」（葉の簡体字）を「ヨウ」と読むため、NCRと異なるルールとなっている。しかしNACSIS-CATの実際のデータでは、葉昌熾は「ショウ、ショウシ」とヨミが振られており、他の「葉」姓の著者名に関してもヨミが統一されていない。このように中国語には、姓として使用する時に、他の場合と違うヨミが与えられる例が複数あるが、辞書によって違うヨミが掲載されている場合もあり¹³⁰⁾、ヨミの統一が難しいと考えられる。慶應大では、NACSIS-CAT典拠ファイルに典拠があればそのヨミを採用し、なければ漢字の漢音読みを採用することとなっている。このことによって、同じ姓でも別のヨミが付与される可能性があるが、ヨミは便宜的につけているもの、との考え方をとっており、統一をしていない。

NACSIS-CAT、慶應大とも、NCR1987年版の23.3.3.2イ)“漢字に母国語読みが併記された形で表示されている中国人名および朝鮮人名は、その漢字の母国語読みで表記する”¹²⁹⁾という規則に従い、ある標目について典拠レコードを最初に作成する際、目録対象資料に中国語の発音を表すヨミがあれば、それを採用する。例えば、「呉彦祖」という著者名に加え「ウー、ヤンズ」という情報があれば、ヨミとして「ウー、ヤンズ」を採用し、一般的な日本語ヨミである「ゴ、ゲンソ」は採用しない。NACSIS-CATではさらに“母国語読みが仮名で表記されていなくても、母国語読みがよく知られており、その発音を基にした日本語の仮名表記が読みとして参考資料等で確立してい

る場合は、当該仮名表記をヨミとする”⁷⁶⁾との規定があり、慶應大でも、規定の情報源以外（目録対象資料の著者略歴や帯）や、NACSIS-CAT 典拠ファイルなどで母国語読みが判明すればそれを採用することにしており、母国語読みを優先的に採用する傾向にある。

このように母国語読みを採用するようになったいきさつとして、1991年に株式会社図書館流通センターで開催された第3回「MARC研究会：人名典拠について」において、宮坂逸郎（元・日本図書館協会目録委員長）は、NCRが1977年に刊行された後、韓国の人名について、韓国語の音でなく日本語の音で発音するのは差別であるとの運動があったために改訂した旨の発言をしている¹³⁰⁾。

実際、1977年版のNCR3.4.3.2.2(4)では“漢字で表示されている中国人名および朝鮮人名は、漢字の日本語読みで記載する”¹³¹⁾とされていたものが、1983年に刊行された『日本目録規則新版予備版追録および修正』で、現行のNCRと同様の内容に変更されている¹³²⁾。宮坂は、“魯迅をルーシユンなんてしておりますけれども、あのやり方はいかかなものか”¹³⁰⁾と発言しており、田屋裕之（当時・NDL図書部図書整理課著者書名係長）も、“できたら余り母国語読みをとりたくない”¹³⁰⁾と述べている。宮坂らが指摘する通り、母国語読みのカタカナ表記は、資料によって表記が不統一であるので、母国語読みは利用者にとって使いやすいアクセスポイントとはなっていないと考えられる。

第8表 国立中央図書館、ソウル大学図書館のデータ表記

		国立中央	ソウル大
①	典拠形標目の文字種	1912年以降の人物：漢字の中国語読みをハングルで表した形 1911年以前の人物・団体：漢字を韓国語読みしたハングル表記	ローマ字
	異体字標目の扱い	漢字形（簡体字/韓国漢字）はを見よ参照形に記述	目録対象資料から得られる場合および新規レコード作成時は、漢字形（簡体字/韓国漢字）を見よ参照形に記述
②	ローマ字形の種類	漢語ピンイン/ウェード式表記	漢語ピンイン/ウェード式表記
	ローマ字形の扱い	を見よ参照形として記述	典拠形標目は漢語ピンイン形、ウェード式表記はを見よ参照形として記述
	漢語ピンインの規則：声調記号	使用せず	使用せず
	漢語ピンインの規則：隔音記号	(不明)	使用（不統一）
	漢語ピンインの規則：uのウムラウト	(不明)	ü
③	漢字形姓名の分かち	なし 例：모택동=\$h毛澤東,\$d1893-1976	なし 例：毛澤東,\$d1893-1976
	ローマ字形姓名の分かち、句読点	2音節以上の姓、名は音節間のスペースを空けずに記述、姓名の間はカンマで分かち（地名に関しては不明） 例：Mao,Zedong,\$d1893-1976	2音節以上の姓や名、地名は音節間のスペースを空けずに記述、姓名の間はカンマで分かち 例：Mao,Zedong,\$d1893-1976
	大文字の使用	姓と名の初めの文字は大文字を使用する（団体名、地名に関しては不明）	姓と名、団体名、地名の初めの文字は大文字を使用する
④	ハングル表記	典拠形標目とは異なるハングル表記を見よ参照形に記述	新規レコード作成時は漢字の韓国語読みハングル表記、ウェード式の韓国語読みハングル表記、漢語ピンインの韓国語読みハングル表記を見よ参照形に記述（必須）

C. 韓国における表記

国立中央，ソウル大の典拠データに関して項目①から④について調査した結果を第8表に示す。

国立中央は，辛亥革命（1911年）より後の人物については，漢字の中国語読みをハングルで表した形を典拠形標目とし，辛亥革命以前の人物および全ての団体名については，漢字を韓国語読みにしたハングル表記（漢字をハングルに変換した形）を典拠形標目としている^{66), 67)}。2000年までは，全ての典拠形標目に漢字を韓国語読みにしたハングル表記を採用していたが，外国人名の表記はその外国人にとっての自国語の音で読むという国際的慣例と，国立国語院が定めた「外来語表記法」に従い，2001年に変更された⁶⁶⁾。漢字形は，“同名異人を区別するか，より明確な識別が必要な場合”⁶⁶⁾，典拠形標目であるハングル形に付記する。

ソウル大の典拠形標目は，中国人，日本人の場合はローマ字形（韓国人の場合はハングル）である⁶⁸⁾。漢字形は，目録対象資料から得られる場合には，を見よ参照形に記述することになっており，新規レコード作成時は，を見よ参照形が自動的に生成される⁶⁹⁾。検索語でOPACを検索したところ，簡体字，繁体字，韓国漢字，日本漢字のいずれで検索しても同じ件数がヒットしたため，OPACが異体字変換機能を有していると見られる。国立中央のOPACでもおおむね異体字変換ができており，「孫文」と「孫文」，「魯迅」と「魯迅」で検索結果件数が異なるなど，完全ではない。両機関とも，漢字形は，を見よ参照形として扱われており，漢字の異体字形をさらに参照形として追加するということはしていない^{66), 78)}ため，異体字変換機能によって異体字に対応しようとしているものと考えられる。OPACでの責任表示における漢字は，国立中央，ソウル大共に簡体字または韓国漢字が使用されており，目録対象資料が繁体字によると考えられる場合でも，著者名は韓国漢字（例えば，「康有爲」）で記述されていた。

ローマ字形に関して，ソウル大は2001年4月に，典拠形標目のローマ字形をウェード式表記か

ら漢語ピンインに変換し，その後はウェード式表記を，を見よ参照形に記述している⁶⁸⁾。国立中央は，ローマ字形は，を見よ参照形として扱っており，漢語ピンイン形，ウェード式表記のどちらも入力可能である⁶⁴⁾が，第3表の検索語の漢語ピンイン形でOPACを検索したところ，漢字形で検索した結果とは内容が大きく異なったため，ローマ字形の入力は必須ではないと考えられる。

ソウル大のOPACを検索して著者名標目を確認したところ，声調記号は使用されていない。隔音記号は，著者「長安」かつ中国語の資料を検索し，漢字のみの標目や漢字の異なる標目などノイズを除いた6件について調査したところ，使用されている場合とされていない場合があった（第9表）。この結果から隔音記号の使用法について規則性は見出せず，目録作成者の裁量で記述されているものと考えられる。ウムラウトについては，著者名「lu」かつ中国語の資料を検索しヒットした結果を出版年の新しい順にソートし，「呂」や「律」などの漢字が著者名に記述されている書誌レコードの標目を確認したところ，いずれの標目もüを使用していた。国立中央は声調記号を入力していない^{64), 67)}。隔音記号，uのウムラウトに関してはローマ字形標目の形を書誌レコードから知ることができないため，不明である¹³³⁾。

姓名の分かちに関して，両機関ともローマ字形の標目では，姓と名をカンマで分かちしているが，漢字形及びハングル形の標目では，姓名を分かちしていない^{66), 68)}。ソウル大は，姓と名，団体名，地名の初めの文字は大文字を使用している。国立中央は，姓と名の初めの文字は大文字を使用している⁶⁴⁾が，団体名，地名に関しては不明である。

韓国独自の表記として，ソウル大は，漢字の韓国語読みハングル表記，ウェード式の韓国語読みハングル表記，漢語ピンインの韓国語読みハングル表記を，を見よ参照形に記述している⁶⁶⁾。これらは新規レコード作成時に自動的に生成される⁶⁹⁾ので，記述は必須であると言える。国立中央も，中国語読みのハングル表記（典拠形標目が韓国語読みのハングル表記の場合）など，典拠形標目と

第9表 ソウル大学図書館における隔音記号の使用例

ソウル大典拠形	ソウル大漢字形
Zhangandaoren, 16th/17th cent ¹	長安道人國清
Zhongguo she hui ke xue yuan. Kao gu yan jiu suo. Han Chang' an cheng gong zuo dui. Xi' an Shi Chang' n cheng yi zhi bao guan suo.	中国社会科学院考古研究所汉长安城工作队, 西安市长安城遗址保管所
Chen, Zhangan. ¹	陳長安
Fang, Changan, 1963-	方长安
Chang an chu ban she	長安出版社
Xi, Chang' an.	席長安

¹ 「長」の漢語ピンインは意味によって「Chang」と「Zhang」が有り得るが、「長安」の場合は「Chang」であるべきで、「Zhang」は誤りである。

は異なるハングル表記を、を見よ参照形に記述することができる⁶⁶⁾が、必須かどうかは不明である。

D. LCにおける表記

北米では1970年代後半から、米国政府、メディア、国際標準化機構（以下、ISO）は漢語ピンインを採用しているのに対して、図書館ではウェード式を用いていることが問題視され、LCは1979年に目録のローマナイゼーションをウェード式から漢語ピンインへ変換する提案をした。しかし、東アジア図書館協会は、変換に要する費用や時期尚早などを理由に反対した¹³⁴⁾。1990年、LCが漢語ピンインへの変換を再び提案し¹³⁴⁾、2000年に遂に漢語ピンインへの変換が実現した¹³⁵⁾。このとき、書誌レコードとともに、LCNAFの典拠形標目も漢語ピンインに変換され¹³⁵⁾、以降漢語ピンインで表記されている¹³⁶⁾。変換プロジェクトの際に典拠形から移動したウェード式表記は、を見よ参照形として記述されている¹³⁵⁾。

LCNAFでは2008年に、を見よ参照形として非ラテン文字が入力可能となり、併せてWorldCatの書誌レコードに記述されている非ラテン文字標目を機械的に該当するLCNAFレコードの、を見よ参照形に転写した¹³⁷⁾。しかし漢字形の入力は任意であって、文字種も規定されておらず¹³⁸⁾、入力されていない文字種では検索できない。例えば、2012年8月6日現在、「中国国家図書館」を表す典拠形標目「Zhongguo guo

ji tu shu guan」は、「中國國家圖書館」では検索可能であるが「中国国家图书馆」では検索できない。同様に、「全國人民代表大會」で検索しても、典拠形標目「China. Quan guo ren min dai biao da hui」にたどり着かず、「全国人民代表大会」で検索しなければならない。これは、それぞれ検索可能な文字種による参照形しか、レコードに記述されていないためである。これ以外の検索語では、参照形に簡体字、繁体字、日本漢字など複数の漢字形が記述されていた。

漢語ピンインの使用法についてはLC-ALA Romanization Table (Chinese)¹³⁶⁾によれば、基本的に「汉语拼音方案」に準拠している。声調記号は使用しないが、隔音記号は使用する。2音節以上の姓や名、地名については音節間のスペースを空けずに記述し、姓と名、団体名、地名の初めの文字は大文字を使用する。üも使用されている。しかし、NACOの新規典拠レコード作成規則では、既存のレコードとの重複を確認する過程において、ウムラウト記号は消去（標準化）される¹³⁹⁾。即ち、既に「Lu, Shi」という典拠形標目が存在する場合、新たに「Lü, Shi」という典拠形標目を作成することはできない。現在、「Lu, Shi」を典拠形標目とするレコードの、を見よ参照形には、「呂侍（漢語ピンイン形はLü, Shi）」、「魯石（漢語ピンイン形はLu, Shi）」などの漢字形が記述されており、実質的に、uとüを区別できていない。このことは、1999年に既にHis-chu Bolickがソフトウェアのアップグレードまたは

翻字システムの修正の必要性を指摘していた¹⁴⁰⁾が、未だに問題は解決していない。

LCNAFの参照形に記述される漢字形は、全て姓名の分かちがなされていない。ローマ字形標目については、全て姓名の間がカンマで分かちされていた。

IV. 表記の相違点と課題

A. 中国，日本，韓国，LCにおける中国人・団体著者名典拠データの表記の相違点

前章までに、中国人・団体著者名典拠データの表記の相違点を国別に見てきた。本節では、項目①から④について、研究対象機関全体ではどのような相違点があるかをまとめる。

まず、「①漢字形の文字種」に関して、典拠形標目としてローマ字を採用している機関であっても、全ての機関が何らかの形で漢字形を記述していた。ただし、韓国の国立中央やLCのように、漢字形の入力が必ずしも必須でない機関が存在する。漢字の文字種にはばらつきがあるが、異体字変換機能を持ち検索上の問題を解決しようとしている機関が多く見られた。しかし、異体字検索に失敗している例も見られた。現状では完全な異体字変換テーブルは存在しないため、文字によっては不完全な検索を引き起こす可能性がある。

「②ローマ字形の種類と扱い」に関して、全ての機関がローマ字形として漢語ピンインを採用しており、この点は統一が見られた。その他のローマ字形としては、過去に図書館界で主流であったウェード式表記を参照形に残している機関が複数見られた。漢語ピンインにおける声調記号はいずれの機関も入力しておらず、隔音記号やuのウムラウト記号の使用は不統一であった。漢語ピンインを用いた検索を想定する場合、隔音記号は検索時には一律考慮しなければ検索に支障はないが、uのウムラウトとしてu, ü, vが混在することで検索が困難となる。他方、uのウムラウトをuと区別しないことで、本来区別されるはずの音が区別されず、検索効率が悪くなる。そもそも声調記号がないことが、多数の（本来は同音ではない）同音異義語を発生させ、検索効率を低下させ

ていると考えられる。さらに、第9表に見られる誤りのように、漢語ピンインは中国大陸以外の人にとっては誤りを起こしやすいものでもある。書誌レコードについては、台湾の国家図書館が開発したMARC21ピンイン変換応用システム¹⁴¹⁾や、プリンストン大学東アジア図書館がOCLC Connexionユーザ向けに提供しているOCLC Connexion Pinyin Conversion Macro¹⁴²⁾など、漢語ピンイン形を漢字形に対し自動的に付与するシステムがあるため、機械的な漢語ピンインの付与も可能であると考えられる。ただし、同じ漢字に複数通りの漢語ピンインが存在する場合もあり、確認は必要となる。少なくともNACSIS-CAT、慶應大では手で漢語ピンインを入力している。このように、漢語ピンインもまた、不完全な検索を引き起こす可能性を孕んでいる。

「③姓名の分かちとカンマの有無」に関しては、日本以外のほとんどの機関が漢字形姓名の分かちを行っていない一方、ローマ字形については姓名の間をカンマで分かちする機関が多かった。日本においても、漢字形の姓名の分かちはNCRに定められているのではなく¹⁴³⁾、フォーマット上の定めに従ったものである。NACSIS-CATのコーディングマニュアルD4.2.1では「単純な姓名形の場合、姓と名の間にはコンマ、スペース(、△)を入れて記入する。名称のヨミも同じ形で記録する」⁹⁸⁾と定められている。NDLが2011年まで準拠していたJAPAN/MARC典拠フォーマット¹⁴⁴⁾では、漢字形の姓名はサブフィールドコードで分かちをするもののカンマは使用せず、カナヨミの姓名はカンマで分かちを行っていた。2012年以降、NDLが準拠しているJAPAN/MARC MARC21典拠フォーマット¹⁴⁵⁾では、漢字形、カナヨミともに姓名の間をカンマで分かちしている。慶應大が漢字形、カナヨミの姓名の間をカンマで分かちしているのも、AACR2およびMARC21に従っているためである。

韓国目録規則修正版(KCR2)においては、ハンゲル形を著者標目とし、姓と名の間をカンマで分かちすることが定められていた¹⁴⁶⁾が、KCR3以降は、東洋人名の場合、姓名の間にカンマを打

たないこととなった¹⁴⁷⁾。中国や韓国では一字姓、かつ同じ姓を持つ人が多いため、姓だけで著者を検索するという事は考えにくい。したがって、姓名の分かちをしなないという考え方にも合理性があると言える。

ローマ字形は、2音節以上の姓や名、地名は音節間のスペースを空けずに記述し、姓、名、団体名、地名の最初の文字は大文字で記述する機関が多数であったが、中国国家図書館とNACSIS-CATは一音節ずつ分かち書きを行っていた。

「④中国以外の地域における現地語（カナヨミ、ハングルヨミ）表記の有無と方法」に関して、日本では日本語ヨミが必須となっており、韓国では漢字の韓国語読みハングル表記または漢語ピンインの韓国語読みハングル表記が記述されていた。漢字の日本語ヨミは複数通り考えられ、統一が難しいことに比べると、漢字を対応するハングルに変換することや、漢語ピンインを「外来語表記法」¹⁴⁸⁾に定められた方法で韓国語読みハングル表記に置き換えることには困難が少ないと考えられる。

B. 表記の相違によって起こる課題の整理

前節で見た各機関における中国人・団体著者名典拠データの表記の相違点から、中国人・団体著者名典拠データ共有のための課題を次のように整理できる。

まず、1) 漢語ピンインのuのウムラウトの扱いに課題がある。完全な異体字変換テーブルを望めないとすれば、典拠データの交換や共有の際、キーとなるのは調査対象の全機関が採用していた漢語ピンイン形であると考えられる。しかし、u, ü, vが混在することで交換や共有に支障を来すと考えられる。

次に、2) 漢語ピンインの記述規則に課題がある。「汉语拼音方案」が単語単位の記述法を定めていないために、2音節以上の姓や名、地名は音節間のスペースを空けずに記述する機関と、1音節ずつすべて分かち書きする機関が見られた。1音節ずつ分かち書きを行う場合、大文字や隔音記号も使用されない。中華人民共和国の国家規格

『汉语拼音正词法基本规则』¹⁴⁹⁾では、姓と名のはじめの文字を大文字にし、姓、名がそれぞれ2文字以上ある場合にはピンインは続けて書くということの規定しているので、中国国家図書館とNACSIS-CATがこの規定に準拠すれば一応の統一は図られる。NACSIS-CATは、漢語ピンイン形の入力が必須ではないが、典拠データ共有のためには漢語ピンイン形があったほうがよいと言える。

さらに、多くの機関でローマ字形の姓名の間をカンマで分かちしており、この姓名の区別は典拠データ交換や共有の際、著者名の同定に役立つと考えられることから、分かちを行うのが望ましい。

最後に、3) 漢字形への対策も必要である。少なくとも中国大陆、香港、台湾と日本では、中国人名、団体名を漢字で検索し、ローマ字形はあくまでも補助的であるため、異体字検索について何らかの方策を講じる必要がある。漢字文化圏で用いられる漢字は地域ごとに様々な相違があり、完全な異体字変換テーブルを作成することは困難であると予想されるので、識別・同定のためには、必要なすべての文字種で複数の標目を作成するのが現時点で最も確実な方法と言える。

なお、現在、ISOが国際規格ISO 27729: 2012として発行した、創作的活動を行う人名や団体名を識別するための番号であるInternational Standard Name Identifier (ISNI)¹⁵⁰⁾や、研究者識別子ORCID¹⁵¹⁾など、著者に番号を与える取組みが世界的に見られ、漢字文化圏においても、例えば韓国の国立中央がKim Tae-Sooに委託して行った研究報告書では、典拠形標目を選定せず、典拠番号を中心として全てのアクセスポイントをリンクした構造を持つ典拠レコードが提案されている⁶⁷⁾。漢字形、ローマ字形ともに不確実な要素があるので、識別番号の使用は理想的であるが、番号を与えるためにも、まず同名異人や異名同人の識別・同定作業が必要となる。漢字文化圏全体における識別番号付与に際しては、やはり、上述の表記上の課題を避けては通れないものと考えられる。

本研究では表記の相違のみを取り扱ったが、漢字文化圏の典拠データ間の相違を明らかにするためには、表記と内容（実際に記述されるデータ要素）両面からの検討が必要である。今後は、中国人・団体著者名典拠データの内容の検討に加え、漢字文化圏における日本人・団体著者名、韓国人・団体著者名、ベトナム人・団体著者名の表記と内容に関する検討を行っていききたい。

謝 辞

調査にあたりマニュアル、データ等をご提供くださった国立情報学研究所、慶應義塾大学メディアセンター本部、國家圖書館（台湾）の皆様、問い合わせにご回答くださった中国国家図書館、CALIS、HKCAN、ソウル大学図書館の各ご担当者様、論文執筆にあたりご指導いただいた慶應義塾大学文学部田村俊作教授に心より御礼申し上げます。

注・引用文献

- 1) Harrison, Scott Edward. Chinese names in English. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1992, vol. 15, no. 2, p. 3-14.
- 2) 国立情報学研究所. “Workshop on authority control CJK”. 日本語, 中国語, 韓国語の名前典拠ワークショップ記録. <http://www.nii.ac.jp/publications/CJK-WS/mokuji.html>. (参照 2012-08-25).
- 3) 宮澤彰. “東アジア図書館ネットワークのネットワーク：可能性の検討”. 日本語, 中国語, 韓国語の名前典拠ワークショップ記録. 東京, 2002-03-14/18, 国立情報学研究所, 2002, p. 5-8. <http://www.nii.ac.jp/publications/CJK-WS/cjk3-01b.pdf>. (参照 2012-08-25).
- 4) 宮澤彰. “典拠データに関する新たな取り組み”. *図書館目録とメタデータ：情報の組織化における新たな可能性*. 日本図書館情報学会研究委員会編. 勉誠出版, 2004, p. 23-36. (シリーズ図書館情報学のフロンティア, 4).
- 5) Yu, Abraham J. Evaluation and Analysis of the Chinese Name Authority Files under Development in Beijing, Hong Kong, and Taipei. OCLC, 2002, 52p.
- 6) Tillett, Barbara B. “A Virtual International Authority File”. 67th IFLA Council and General Conference: Boston, USA, 16-25 August 2001. <http://archive.ifla.org/IV/ifla67/papers/094-152ae.pdf>. (accessed 2012-08-25).
- 7) Tillett, Barbara B. “A Virtual International Authority File”. 日本語, 中国語, 韓国語の名前典拠ワークショップ記録. 東京, 2002-03-14/18, 国立情報学研究所, 2002, p. 117-139. <http://www.nii.ac.jp/publications/CJK-WS/cjk3-08a.pdf>. (accessed 2012-08-25).
- 8) Bennett, Rick et al. VIAF (Virtual International Authority File): Linking the Deutsche Nationalbibliothek and Library of Congress name Authority Files. *International Cataloguing and Bibliographic Control*. 2007, vol. 36, no. 1, p. 12-18.
- 9) “VIAF”. <http://viaf.org/>. (accessed 2012-10-18).
- 10) Adam, Schiff. “Non-Latin script references in name authority records”. Library of Congress. NACO-Name Authority Cooperative Program of the PCC. 2009-06-01. <http://www.loc.gov/aba/pcc/naco/documents/Non-Latin%20Script%20References%20in%20Name%20Authority%20Records-RevJune2009.ppt>. (accessed 2012-08-25).
- 11) Yu, Abraham J. Authority control regarding Chinese personal names. *高校文献信息学刊*. 1994, vol. 1, no. 3/4, p. 111-115.
- 12) “Mandatory data elements for internationally shared resource authority records: Report of the IFLA UBCIM Working Group on Minimal Level Authority Records and ISADN”. IFLANET. 1999-02-05. <http://archive.ifla.org/VI/3/p1996-2/mlar.htm>. (accessed 2012-08-25).
- 13) Guidelines for Authority Records and References. 2nd ed., K.G. Saur, 2001, 46p. (UBCIM Publications: New Series, 23).
- 14) IFLA Working Group on Functional Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model. K. G. Saur, 2009, 101p. (IFLA Series on Bibliographic Control, 34).
- 15) Report and Recommendations of the U.S. RDA Test Coordinating Committee: 9 May 2011 revised for public release 20 June 2011. 2011, 184p. <http://www.loc.gov/bibliographic-future/rda/source/rdatesting-finalreport-20june2011.pdf>. (accessed 2012-08-25). は、米国の LC, 国立農学図書館 (NAL), 国立医学図書館 (NLM) は、諸条件が満たされた場合には、2013年1月以降に RDA を導入すべき、と勧告した。
- 16) “RDA in MARC: June 2012”. MARC Standards (Network Development and MARC Standards

- Office, Library of Congress). 2012-06-21. RDA in MARC. <http://www.loc.gov/marc/RDAinMARC-7-12.html>, (accessed 2012-08-25).
- 17) PCC Task Group on AACR2 & RDA Acceptable Heading Categories. Final Report: August 2011. 2011, 47p. <http://files.library.northwestern.edu/public/pccahitg/Report%20of%20the%20Task%20Group%20on%20AACR2%20&%20RDA%20Acceptable%20Headings-1.doc>, (accessed 2012-08-25).
 - 18) "The phased conversion of the LC/NACO Authority File to RDA". PCC Acceptable Headings Implementation Task Group. 2012-07-11. http://files.library.northwestern.edu/public/pccahitg/RDA_conversion.Phases.doc, (accessed 2012-08-25).
 - 19) Policy and Standards Division, Library of Congress. "Summary of programmatic changes to the LC/NACO Authority File: What LC-PCC RDA catalogers need to know". Library of Congress. 2012-07-30. http://www.loc.gov/aba/rda/pdf/lcnaf_rdashphase.pdf, (accessed 2012-08-25).
 - 20) "國家圖書館將於 12 月 6 日起, 書目資料正式以 MARC 21 著錄". 國家圖書館編目園地. 2011-11-25. http://catweb.ncl.edu.tw/portal_b1_page.php?button_num=b1&cnt_id=338&order_field=&order_type=&search_field=&search_word=&search_field2=&search_word2=&search_field3=&search_word3=&bool1=&bool2=&search_type=1&up_page=3, (accessed 2012-08-25).
 - 21) 書誌データのプロダクト提供サービスが変わります. NDL 書誌情報ニュースレター. 2010, no. 1. http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bib_newsletter/2010_1/article_01.html, (参照 2012-08-25).
 - 22) "國家圖書館 8 月召開第 4-6 次 RDA 小組會議". 國家圖書館編目園地. 2012-08-30. http://catweb.ncl.edu.tw/portal_b1_page.php?button_num=b1&cnt_id=363&order_field=&order_type=&search_field=&search_word=&search_field2=&search_word2=&search_field3=&search_word3=&bool1=&bool2=&search_type=1&up_page=1, (accessed 2012-10-18).
 - 23) おしらせ: 洋図書等の RDA 適用について検討を開始しました. NDL 書誌情報ニュースレター. 2012, no. 3. http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bib_newsletter/2012_3/article_03.html, (参照 2012-10-18).
 - 24) 이미화. "대학도서관 온라인목록 향상을 위한 방안 모색". 한국도서관·정보학회 2012 년도 학계 학술발표대회. 대구, 2012-06-01, 한국도서관·정보학회. 2012, p. 69-94.
 - 25) 오동근. 학술정보 전자 DB 시스템의 개발과 구축에 관한 연구. 서울, 한국교육학술정보원, 2000, 연구보고 KR2000-4, 132p.
 - 26) 相原茂編著. "文字改革". 中国語学習ハンドブック. 改訂版, 大修館書店, 1996, p. 20-26.
 - 27) "汉语拼音方案". 新华字典, 第 10 版, 商务印书馆, 2004, p. 655-657.
 - 28) 国立国会図書館関西館図書館協力課編. 中国国家図書館の現況. 国立国会図書館, 2010, 112p. (図書館調査研究リポート, no.12). http://current.ndl.go.jp/files/report/no12/lis_rr_12.pdf, (参照 2012-08-25).
 - 29) Park, Hong-Seok. "The revision of the cataloging rule (KCR4) and authority control under the new rule". 日本語, 中国語, 韓国語の名前典拠ワークショップ記録. 東京, 2002-03-14/18, 国立情報学研究所, 2002, p. 65-67. <http://www.nii.ac.jp/publications/CJK-WS/cjk3-06a.pdf>, (accessed 2012-08-25).
 - 30) 杜芸. FRAR 及其对我国规范控制工作的影响. 图书馆理论与实践. 2008, no. 3, p. 66-68.
 - 31) 万爱雯. 从国家图书馆中文名称规范库看标目组织对编目工作的影响. 图书情报工作. 2010, suppl. 1, p. 119-121, 171.
 - 32) 卜书庆, 郝嘉树. 国家图书馆中文书目规范控制现状及研究. 图书馆论坛. 2010, vol. 30, no. 6, p. 209-213.
 - 33) 中国国家图书馆. "联机公共目录查询系统". <http://opac.nlc.gov.cn/>, (accessed 2012-10-25).
 - 34) 谢琴芳, 喻爽爽, 刘素清. 检索控制的全方位实现: CALIS 联机规范控制系统. 大学图书馆学报. 2004, no. 4, p. 48-52.
 - 35) "CALIS 成员馆详细清单: 截止到 2010 年 12 月 31 日". CALIS 联机合作编目中心. <http://lhml.calis.edu.cn/calis/lhml/lhml.asp?fid=FA04&class=4>, (accessed 2012-08-25).
 - 36) "平成 22 年度版中国の高等教育の現状と動向: 本文編". 科学技術振興機構中国総合研究センター, 2010, CRC-FY2011-04, 192p. http://www.spc.jst.go.jp/export/sites/default/investigation/download/r_201102_01.pdf, (参照 2012-08-25). によれば, 専科学校や職業技術学院は日本の短期大学あるいは専門学校に当たる.
 - 37) "各级各类学校, 教职工和专任教师情况 (2010 年)". 中国统计年鉴 2011. 中华人民共和国国家统计局, 中国统计出版社, 2011, p. 740. によれば, 2010 年の中国の大学総数は 1112 校, 専科学校と職業技術学院は合わせて 1246 校であり, 中国の大学の過半数が CALIS に参加していると云える.

- 38) 呑海沙織. 特集, 図書館コンソーシアムの動向: 中国における学術コンソーシアム, 情報の科学と技術. 2002, vol. 52, no. 5, p. 272-277. によれば, CALISは100校の大学(重点大学)に予算を重点的に投入し発展させようとする211プロジェクトの下で開始されたものであり, 重点大学に選抜された主要な大学はCALISに参加している.
- 39) “CALIS 联合目录规范 OPAC”. <http://opac.calis.edu.cn/aopac/ajsp/index.jsp>, (accessed 2012-08-27).
- 40) 刘春玥, 喻爽爽. “CALIS 联机合作编目体系: 中文名称规范联合协调委员会第八次会议”. 中文名称规范联合协调委员会. 2010-11-02. http://www.cccna.org/CALIS_CCCNA_8th_2010_Union_Cat_service.pdf, (accessed 2012-04-17).
- 41) 全国图书馆联合编目中心. “OLCC 公共查询系统”. <http://ucs.nlc.gov.cn/>, (accessed 2012-08-19).
- 42) 2012年8月に, 第3表に挙げる検索語を著者名として, それぞれのOPACを検索し典拠データを調査したところ, ほとんどの著者名で, 著者に関する説明文や参照形標目が一致していた. 検索語「国家図書館」の場合のみ, OLCCの典拠データに参照形がより多く記述されていた.
- 43) 中国科学院国家科学图书馆. “UNICAT: 联合目录集成服务系统”. <http://union.csd.ac.cn/index.jsp>, (accessed 2012-08-19).
- 44) “CRLNet”. 地方版文献联合采编协作网. <http://www.crlnet.org/>, (accessed 2012-08-18). によれば, 深圳図書館の他, 湖南図書館, 福建省図書館, 上海図書館, 天津図書館, 遼寧省図書館が共同構築しており, 現在は香港, 広西, 浙江, 北京, 吉林, 黒龍江などに渡る百余りの図書館が参加している.
- 45) “上海市文献联合编目中心”. <http://catalog.library.sh.cn/shlib/CNbooking.htm>, (accessed 2012-08-19).
- 46) 確認は, 2012年8月に第3表に挙げた検索語と, その別名等をそれぞれのOPACを検索して行った.
- 47) “HKCAN”. <http://www.julac.org/hkcan/>, (accessed 2012-04-16).
- 48) 刘丽静. 香港和北京地区中文名称规范数据之比较. 大学图书馆学报. 2003, no. 1, p. 66-69.
- 49) “香港中文名称规范数据库公众检索目录: HKCAN Database OPAC”. <http://www.hkcan.net/hkcanopac/>, (accessed 2012-08-20).
- 50) 冼麗環, 盧百祥. “香港中文名称规范数据库: 中文人名规范工作研討會”. JULAC-HKCAN. 2000-10-21. http://hkcan.ln.edu.hk/presents/0010_macau.ppt, (accessed 2012-08-25).
- 51) Chan, Kylie; Hu, Lily; Lo, Patrick. A collaborative project on Chinese name authority control: the HKCAN model. Journal of East Asian Libraries. 2000, vol. 120, no. 1, p. 1-16. <https://ojs.lib.byu.edu/spc/index.php/JEAL/article/view/8492/8141>, (accessed 2012-08-25).
- 52) “HKCAN Project progress and achievements 1999.1-2010.12”. HKCAN. http://www.julac.org/hkcan/hkcan_progress_20110310.pdf, (accessed 2012-08-25).
- 53) 許靜芳, 李宜容. 出席「第九次中文名稱規範聯合協調委員會」報告書. 行政院所屬各機關出國人員報告書, 2012, 17p. http://report.nat.gov.tw/ReportFront/report_detail.jsp?sysId=C10003747, (accessed 2012-08-25).
- 54) “香港公共圖書館”. <https://webcat.hkpl.gov.hk/>, (accessed 2012-08-20).
- 55) 2012年8月に第3表に挙げた検索語の別名等を検索したところ, 「孫中山」, 「周樹人」などの検索結果に, 「孫文」, 「魯迅」の著作が(書誌中に必ずしも「孫中山」, 「周樹人」という語がなくても)出現したことから, 典拠コントロールが行われていると考えた. ただし, 同一人物の漢字形とローマ字形(例えば「毛澤東」と「Mao, Zedong」)をそれぞれ著者名として検索したときに, 検索結果は異なっており, ローマ字形で検索した場合は洋書のみヒットするようである.
- 56) 林巧敏, 林淑芬. 中文名稱權威資料庫合作發展之探討. 檔案季刊. 2011, vol. 10, no. 1, p. 52-69.
- 57) “NBINet 系統簡介”. 全國圖書書目資訊網. 2011-02-24. http://192.83.186.182//FileUpload/Download/2011NBINet%E7%B3%BB%E7%B5%B1%E7%B0%A1%E4%BB%8B_201103021551.pdf, (accessed 2012-08-26).
- 58) 許靜芬, 鄭玉玲, 林淑芬. 臺灣地區中文名稱權威的現況及展望. 國家圖書館館刊. 2007, vol. 96, no. 2, p. 211-229.
- 59) 吳明德, 鄭恒雄. “中文名稱權威合作計畫問題探討”. 華文書目資料庫合作發展研討會論文集. 臺北, 1999-08-30/09-01. 國家圖書館, 2000, p. 451-461.
- 60) 陳怡雯. 權威記錄中外國人名翻譯問題及其對檢索之研究. 國立臺灣師範大學, 2008. 修士論文.
- 61) 国立国会図書館書誌部編. 第4回書誌調整連絡会議記録集: 名称典拠のコントロール. 日本図書館協会, 2004, 161p.
- 62) 国立情報学研究所. “NACSIS-CAT データベースレコード登録件数の推移”. 目録所在情報サービス: ドキュメント:NACSIS-CAT 統計情報. http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/stats/cat/transition_record.html, (参照 2012-10-17).
- 63) 古賀理恵子. 特集, KOSMOSIII 新図書館システム

- ムの導入: Aleph を KOSMOSIII として稼働させるために Aleph での目録業務設計. MediaNet. 2010, no. 17, p. 20-21.
- 64) 박선희. 통합 전거데이터베이스 구축을 위한 기초연구: 서울대학교 도서관을 중심으로. 국립대학교도서관보. 2007, no. 25, p. 145-161.
- 65) 심경. 국내 공공도서관의 인명 전거제어의 현황 및 발전 방향. 한국문헌정보학회지. 2006, vol. 40, no. 4, p. 221-244.
- 66) 국가전거과일의 협력적 구축방안. 서울, 2006-06-26. 국립중앙도서관자료기화과, 2006, 116p. (2006년 국립중앙도서관「열린정책세미나」자료집, 3).
- 67) 국립중앙도서관 전거레코드 표목의 구조화 기준에 관한 연구. 국립중앙도서관, 2009, 122p.
- 68) 김미향. 대학도서관의 협력형 전거제어 방안 연구. 국립대학교도서관보. 2009, no. 27, p. 41-70.
- 69) 박선희. 대학도서관 전거과일 구축현황: 서울대학교 도서관을 중심으로. 서울대학교 도서관보. 2007, vol. 129, p. 43-56.
- 70) Park, Hong-Seok; Lee, Ji-Won. "The current status of the authority DB in Korea and a development plan". 日本語, 中国語, 韓国語の名前典拠ワークショップ記録. 東京, 2001-01-10/11, 国立情報学研究所, 2001. <http://www.nii.ac.jp/publications/CJK-WS/1-7Park1.pdf>, (accessed 2012-08-27).
- 71) "해외서지이용안내". RISS 종합 목록: 서비스 소개. http://unicat.riss.kr/service_foreign.jsp, (accessed 2012-08-27).
- 72) "종합목록구축현황". RISS 종합 목록: 서비스 소개. http://unicat.riss.kr/service_state.jsp, (accessed 2012-08-27).
- 73) 罗翀. 国家图书馆外文书目规范控制的实践探索. 图书馆学研究. 2011, vol. 16, p. 30-34.
- 74) "CALIS 联机编目中文图书著录细则". CALIS 联机合作编目中心. 2001-12. <http://project.calis.edu.cn/calis/lhml/zwtzszlxz.doc>, (accessed 2012-08-20).
- 75) 顧力仁. 中文名稱權威資料庫: 臺灣地區建置現況及跨地區合作. 國家圖書館館訊. 2006, vol. 107, p. 14-17.
- 76) 国立情報学研究所. "目録情報の基準 第4版". 目録所在情報サービス: ドキュメント: NACSIS-CAT 関連マニュアル. 1999-12. <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN/KIJUN/kijun4.html>, (参照 2012-08-20).
- 77) 안영희, 이성숙. IFLA FRAD 모형이 관련 표준에 미친 영향 연구. 情報管理學會誌. 2009, vol. 26, no. 1, p. 279-303.
- 78) "서울대학교 중앙도서관 수서정리과 정리지게". <http://plaza.snu.ac.kr/~bohy/intro.html>, (accessed 2012-08-20). 본マニュアルは 2012 年 9 月に担当者へメールで問い合わせた結果, 最近は更新されておらず, 最新の状態ではないことが判明しているが, OPAC の検索結果や先行研究を参照した上で, 現在も変更がないと考えられる部分を利用した.
- 79) WH/T 15: 2002. 中国机读规范格式. の起草者が中国国家図書館であることから, 中国规范记录格式を使用しているとみなした.
- 80) "CALIS 联合目录规范控制过程详细说明 (更新版)". <http://project.calis.edu.cn/calis/lhml/calishl.html>, (accessed 2012-08-27).
- 81) "Ex Libris: Aleph: Integrated Library System". Ex Libris. http://www.exlibrisgroup.com/files/Products/Aleph.Voyager/Aleph/Aleph_A4_low.pdf, (accessed 2012-08-20). によれば, 中国国家図書館, 慶應大が採用している図書館システム Aleph は, Unicode に対応している.
- 82) Lau, Maria; Tam, Owen; Lo, Patrick. Learning the ropes: Cooperation in Chinese authority work. Journal of East Asian Libraries. 2005, vol. 137, no. 1, p. 14-38.
- 83) 國家圖書館; 臺灣大學圖書館. "中文名稱權威資料庫: Chinese Name Authority Database". <http://twcna.ncl.edu.tw/nclacc/ttswebgen>, (accessed 2012-08-20).
- 84) 国立情報学研究所. "目録システム (NACSIS-CAT)". 目録所在情報サービス. 2008-03-17. http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/cat/pdf/about_cat.pdf, (参照 2012-08-20) によれば UCS を採用しているが, 本表では便宜上 Unicode とした.
- 85) "The soul of Korea: The National Library of Korea". The National Library of Korea. http://www.nl.go.kr/servlet/contentPdf?site_code=english&file_name=133952.pdf, (accessed 2012-08-20).
- 86) 김현자. 서울대학교 중앙도서관 유니코드 기반 학술정보시스템 (SOLARS III) 가동. KERIS 종합목록 주요소식. 2006, no. 4, p. 1-5, http://unicat.riss4u.net/webzine/final_webzine/document09_02.pdf, (accessed 2012-08-20).
- 87) "Unicode Implementation at the Library of Congress: Cataloging Policy Position". The Library of Congress. 2006-03-16. <http://www.loc.gov/catdir/cpso/unicode.pdf>, (accessed 2012-08-20).
- 88) WH/T 15: 2002. 中国机读规范格式.
- 89) 国家图书馆《中国文献编目规则》修订组编. 中国文献编目规则. 第2版, 北京图书馆出版社, 2005, 433p.

- 90) 国家图书馆图书采编部. 中国机读规范格式使用手册；中文图书名称规范数据款目著录规则；中文图书主题规范数据款目著录规则. 1999, 182p.
- 91) 谢琴芳主编. CALIS 联机合作编目手册. 北京大学出版社, 2000, 2 vols.
- 92) "MARC 21 format for authority data: Table of contents". MARC Standards (Network Development and MARC Standards Office, Library of Congress). 2012-04-16. <http://www.loc.gov/marc/authority/>, (accessed 2012-08-27).
- 93) AACR2 はいずれの機関も最新版を使用しているものとみなし, Joint Steering Committee for Revision of AACR. Anglo-American cataloguing rules. 2nd ed., 2002 revision, 2005 update, American Library Association, 2002-2005, 1v. (loose-leaf). を使用した.
- 94) 国立中央図書館中国機讀權威紀錄格式修訂小組編. 中国機讀權威紀錄格式. 国立中央図書館, 1994, 206p.
- 95) 中国編目規則. 第3版, 中華民國圖書館學會, 2005, 299p.
- 96) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版改訂版, 日本図書館協会, 1994, 369p.
- 97) 国立情報学研究所. "中国語資料の取扱い(案): III 中国語資料用コーディングマニュアル(案)". 目録所在情報サービス: ドキュメント: NACSIS-CAT 関連マニュアル. 1998-10. <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/manuals/chi/an/chi-na3.html>, (参照 2012-08-27).
- 98) 国立情報学研究所. "目録システムコーディングマニュアル". 目録所在情報サービス: ドキュメント: NACSIS-CAT 関連マニュアル. 2011-05. <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN2/CM/mokuji.html>, (参照 2012-08-27).
- 99) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987年版改訂3版, 日本図書館協会, 2006, 445p.
- 100) KS X 6006-4: 2010. 한국 문헌 자동화 목록 형식-제 4 부: 전자 통제용.
- 101) 第1表より, 国立中央の独自マニュアルが KCR2 準拠であることから, 韓国図書館協会編. 韓国目録規則. 修正版, 韓国図書館協会, 1966, 139p. を参照した. ただし国立中央のマニュアルそのものは未入手であり, KCR2 の内容が実際のデータにどこまで反映されているかは不明である.
- 102) 국립중앙도서관. "디브러리". <http://www.dibrary.net/>, (accessed 2012-10-25).
- 103) 서울대학교 중앙도서관. "S-Search". <http://library.snu.ac.kr/search/S-Search.ax?sid=6>, (accessed 2012-10-25).
- 104) "Library of Congress rule interpretations updates". Library of Congress. <http://www.loc.gov/cds/PDFdownloads/lcri/index.html>, (accessed 2012-08-28).
- 105) Library of Congress. "Library of Congress Authorities". <http://authorities.loc.gov/>, (accessed 2012-10-25).
- 106) 個人に関する概要は, whoplus. 日外アソシエーツ, (参照 2012-08-22). および中国国家図書館の典拠データを参考に記述した.
- 107) 団体に関する概要は, ネットで百科. 日立ソリューションズ, (参照 2012-08-22). および中国国家図書館の典拠データを参考に記述した.
- 108) 兒島慶治. 日本・中国・台湾・香港における漢字字体の共通性と相違性. 比較文化研究. 2003, no. 62, p. 63-74.
- 109) 兒島慶治. "日本語教育と韓国の漢字字形: 184 個の孤立字形". Department of Japanese studies, The Chinese University of Hong Kong. <http://www.cuhk.edu.hk/jas/staffpro/kojima/04-korean-kanji-style.pdf>, (参照 2012-08-27).
- 110) 上池宏一. "IVS (IVD)". 電腦中国学入門. 漢字文献情報処理研究会編. 好文出版, 2012, p. 15. によると, 基本字の Unicode に続けて IVS (異体字セレクタ) と呼ばれる字形番号を記述することで, あらかじめ Unicode に登録されている IVD (異体字データベース) の字形を指定できるが, 現在のところ IVS を利用できるソフトや IVD の異体字を取録するフォントは少ない.
- 111) 8字とは, 「夏」, 「週」, 「廣」, 「著/着」, 「電」, 「飯」, 「讀」, 「體」であり, 今昔文字鏡: 単漢字 8 万字版. 紀伊國屋書店, 1997. (CD-ROM). で確認を行った.
- 112) Liu, Lijing; Tam, Owen; Lo, Patrick. Hong Kong versus Beijing: Comparative study of their authority control work. Journal of East Asian Libraries. 2004, vol. 133, p. 23-46.
- 113) "Romanization systems, Chinese". Encyclopedia of Modern Asia. Charles Scribner's Sons, 2002, vol. 5, p. 95-97.
- 114) 輿水優. 中国語の教え方・学び方: 中国語科教育法概説. 日本大学文理学部, 2005, 164p.
- 115) Wang, Jitong. National Standardization: Toponymic Guidelines for Map and Other Editors. United Nations. 1992, E/CONF.85/L.1, 11p.
- 116) Department of Conference Services, Translation Division, Documentation and Terminology Section. Instructions for the introduction of Pinyin. United Nations Secretariat. 1979, ST/CS/SER.B/3, 2p.
- 117) 吉川絵里乃. 台湾におけるローマ字表記. 言語と文化. 2010, vol. 4, p. 39-58.
- 118) "中文譯音使用原則". 臺灣地區地名查詢系統:

- 地名相関法規. 2008-12-08. http://placesearch.moi.gov.tw/manager_admin/new_file_download.php?Pact=FileDownload&Pval=389, (accessed 2012-08-27).
- 119) “護照外文姓名拼音對照表 (包括: 國音第一式, 漢語拼音, 通用拼音, 國音第二式, 及 WG 拼音法)”. 外交部領事事務局:護照. <http://www.boca.gov.tw/content?CuItem=5609&mp=1>, (accessed 2012-08-27).
- 120) “香港地區大學圖書館編目作業近況”. 中文名稱規範聯合協調委員會第八次會議. 臺北, 2010-11-02. http://www.cccna.org/HKCAN_CCCNA_8th_2010_cataloguing_and_MARC21_model_B.pdf, (accessed 2012-08-27).
- 121) 吉川雅之. 香港粵語: 語彙とリスニング I. 白帝社, 2002, 138p.
- 122) リンク標目とは, タグ 2XX に記入される典拠形標目の並列または異なる文字による標目を記入し, かつその標目を典拠形標目とする別の独立した典拠レコードにリンクする標目のことである.
- 123) “Romanization of CJK languages”. College of Arts and Sciences, University of Albany, Department of East Asian Studies. <http://www.albany.edu/eas/205/romanization%20of%20cjk%20languages.pdf>, (accessed 2012-08-27).
- 124) 例えば, 西安の漢語ピンイン形は, 1 音節ずつ記述すると「xi an」となるが, 続けて記述すると「xian」という音節との違いが分からなくなる. そこで, 「xi'an」と記述することが求められている.
- 125) 漢語ピンインに付与しえる記号には, ほかにも「ê」があるが, 「ê」は感嘆詞としてしか用いられないため本研究では扱っていない.
- 126) 漢字文献情報処理研究会編. 電腦中国学入門. 好文出版, 2012, 230p.
- 127) 小田空. 中国の骨は 1 本すくない. 東京, 創美社, 2006, 147p.
- 128) 国立情報学研究所. “漢字統合インデックス提供に関するガイドライン”. 2009-11-13. <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/system/kui.html>, (参照 2012-08-27).
- 129) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 1987 年版, 日本図書館協会, 1987, 324p.
- 130) 図書館流通センター PR 室編. MARC 研究会第 3 回: 人名典拠について. 図書館流通センター, 1991, 124p.
- 131) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版, 日本図書館協会, 1977, 104p.
- 132) 日本図書館協会目録委員会編. 日本目録規則. 新版予備版追録および修正, 日本図書館協会, 1983, 63p.
- 133) 国立中央の書誌レコードは, 個人名の場合, ローカルタグ 900 に著者名標目の異形が記述されており, ローマ字形が稀に入力されている. これらの異形が典拠レコードの参照形と同一である可能性もあるが, 仮にそうであっても少数のローマ字形から隔音記号, u のウムラウトが使用されているかどうかを判断することはできないと考えた.
- 134) Young, Joann S. Chinese Romanization change: A study on user preference. *Cataloging & Classification Quarterly*. 1992, vol. 15, no. 2, p. 15-35.
- 135) “Library of Congress Pinyin Conversion Project”. Library of Congress. 2005-03-03. <http://www.loc.gov/catdir/pinyin/>, (accessed 2012-08-27).
- 136) “Chinese: Rule of application”. Library of Congress: ALA-LC Romanization Tables. <http://www.loc.gov/catdir/cps/romanization/chinese.pdf>, (accessed 2012-08-27).
- 137) “Non-Latin script data in name authority records: General information”. Library of Congress. <http://www.loc.gov/catdir/cps/nonlatin-general.html>, (accessed 2012-08-27).
- 138) “Library of Congress rule interpretations second edition, 1989: 2010, update number 1-2”. Library of Congress. Library of Congress Rule Interpretations updates. 2010-03. http://www.loc.gov/cds//PDFdownloads/lcri/LCRI_2010-01.pdf, (accessed 2012-08-27).
- 139) “Authority file comparison rules (NACO Normalization)”. Library of Congress: NACO-Name Authority Cooperative Program of the PCC. <http://www.loc.gov/aba/pcc/naco/normrule-2.html>, (accessed 2012-08-27).
- 140) Groom, Linda. Converting Wade-Giles cataloging to Pinyin: The development and implementation of a conversion program for the Australian National CJK Service. *Library Resources & Technical Services*. 1997, vol. 41, no. 3, p. 254-263.
- 141) “[MARC 21 拼音轉換應用系統] 開放使用申請”. 國家圖書館編目園地. 2012-01-02. http://catweb.ncl.edu.tw/portal_b1_page.php?button_num=b1&cnt_id=343&order_field=&order_type=&search_field=all_field&search_word=%E6%8B%BC%E9%9F%B3&search_field2=&search_word2=&search_field3=&search_word3=&bool1=&bool2=&search_type=1&up_page=1, (accessed 2012-08-20).
- 142) “OCLC Connexion Pinyin conversion macro”. Princeton University East Asian Library. http://eastasianlib.princeton.edu/oclc_pinyin.

- htm. (accessed 2012-08-20).
- 143) 1943年に青年図書館員連盟が刊行した日本目録規則においては、著者標目としての漢字形姓名の間に全て一マスの空白が置かれている。NCR1952年版ではその空白はないが、日本図書館研究会目録編成規則委員会編、目録編成規則。日本図書館研究会、1961、229p. においては、漢字形、カナヨミ形ともに姓名の間にスペースが置かれている。NCR1965年版に示されたカード実例では、漢字形の姓名の間にはスペース、カナヨミ形の姓名の間にはカンマが用いられている。1977年のNCR新版予備版では、著者標目はカタカナで表記し、姓名の間はカンマで区切ると定められた。以降の日本目録規則でも、カナの姓名の間にはカンマを用いているが、漢字形について特に定めはない。
- 144) “JAPAN/MARC マニュアル 典拠編 第1版”。国立国会図書館。2003。http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/jmarc_a_manual.html. (参照 2012-08-21).
- 145) “JAPAN/MARC MARC21 フォーマットマニュアル 典拠編”。国立国会図書館。2012。http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/pdf/JAPAN-MARC_MARC21_manual_A.pdf. (参照 2012-08-21).
- 146) 韓国図書館協會編。韓国目録規則。修正版。韓国図書館協會、1966、139p.
- 147) 金南碩。圖書編目法：KCR2・AACR2・KCR3。修正版。啓明大學校出版部、1984、286p.
- 148) “중국어의 주음 부호”。국립국어원：찾기마당：어문규정：외래어 표기법。http://korean.go.kr/09_new/dic/rule/rule_foreign_0105.jsp. (accessed 2012-08-27).
- 149) GB/T16159: 1996. 汉语拼音正词法基本规则.
- 150) ISNI: International Standard Name Identifier. http://www.isni.org/. (accessed 2012-08-22).
- 151) 蔵川圭。動向レビュー：著者の名寄せと研究者識別子 ORCID。カレントアウェアネス。2011、307、p. 15-19.

要 旨

【目的】 日本を含む漢字文化圏の国々では、1つの著者名に対して多様な表記が存在する。欧米における著者名典拠データ共有の場面では、漢字文化圏の表記の複雑さが理論的に反映されていないため、漢字文化圏特有の事情をふまえた典拠情報の共有については、漢字文化圏の中で詳細に検討すべきである。本研究の目的は、中国人・団体著者名の中国、日本、韓国における表記を比較し、相違点を発見して、典拠データ共有のための課題を整理することである。

【方法】 まず、中国、日本、韓国における典拠コントロールの状況を概観し、中国人・団体著者名典拠データ作成を行っている機関を研究対象として選出した。次に、機関によって多様性があると考えられる表記上の項目として、①漢字形の文字種、②ローマ字形の種類と扱い、③姓名の分かちとカンマの有無、④中国以外の地域における現地語（カナヨミ、ハングルヨミ）表記の有無と方法、を設定した。そして、研究対象とした各典拠データベース作成機関で中国人・団体著者名典拠データを作成するために使用しているマニュアル、実際のデータの一部、事例報告等の資料を収集し、収集した資料を用いて、各典拠データの項目①から④の状況を比較し、各典拠データの相違点から、漢字文化圏における中国人・団体著者名典拠データ共有に際しての課題を整理した。

【結果】 ①各機関が使用している漢字形の文字種にはばらつきがある、②ローマ字形は全機関が漢語ピンインを採用しているが、漢語ピンインの記述方法に相違点が見られる、③漢字形の姓名の分かちは日本を除くほとんどの機関が行っていないが、多くの機関がローマ字形にはカンマを使用している、④日本ではカナヨミ形は必須、韓国では漢字の韓国語読みハングル表記または漢語ピンインの韓国語読みハングル表記が記述されていることが明らかとなり、漢語ピンインの記述方法や異体字の扱いなどに課題が見られた。